

吉野川市

子育て ガイドブック

2026年度版



吉野川市
マスコットキャラクター
ヨッピー & ピッピー

吉野川市 × 株式会社 サイネックス

いつでも！誰でも！どこからでも！



吉野川市

子育てガイドブック

電子ブック案内



タブレット



パソコン



スマートフォン

令和8年7月より公開

電子ブックはこんなときに活用できます



外出中に子どもが
発熱して困った…どうしよう



初めての妊娠で手続きや
支援制度がわからない



カレンダー形式の
手続き一覧はないかしら？



次の遊び場は
どこにしようかと悩んだら



冊子が見つからないから
電子ブックで読みたい

ブックマークは
こちらから



吉野川市 子育てガイドブック

活用して情報収集！
子育てに関する、あんなことこんなこと☆

子育てマップ



▶ P6～

探してた場所がすぐ分かる！

おでかけガイド



▶ P10～

親子で遊びに行こう！

各種案内



▶ P17～

もくじでページを確認してGO！

相談したい



▶ P54～

いろんな相談窓口の確認！

— 広 告 —

HO 平野整形外科
Hirano Orthopedic Clinic

診察時間	月	火	水	木	金	土
9:00～12:30	●	●	●	●	●	●
14:30～18:30	●	●	/	●	●	/

休診日：水曜日午後、土曜日午後、日曜日、祝日

吉野川市鴨島町牛島 3227-1

☎0883-36-1826



御入学用品は全て揃う専門店

学生服

婦人服

↑ ツツイ



鴨島駅前銀座通り商店街
(アーケードのある通り)

TEL 0883-22-2863

TEL 0883-24-2551

INDEX

4 子育てサポートガイド

6 子育てマップ

10 おでかけガイド

- 子育て支援拠点施設 10
- 児童館 14
- 子どもと一緒にいきたい公園 15
- 図書館 16
- 園庭開放について 16

17 妊娠したら

- 母子保健サービス 17
- 妊娠届 17
- 低所得の妊婦に対する
初回産科受診料支援事業 17
- 妊婦のための支援給付事業 18
- 妊娠・出産・子育ての相談 19
- 産前産後期間の
国民年金保険料免除制度 19
- 産前産後期間の
国民健康保険税軽減制度 19

— 告 告 —

特定非営利活動法人
こどもの発達研究室

きりん



○乳幼児の発達相談と早期支援

保育士、言語聴覚士、作業療法士、公認心理師が支援しています。

きりん教室 よしのがわ (吉野川市指定中核機能拠点)

児童発達支援センター ☎0883-30-0308

放課後等ディサービス ☎0883-30-4139

〒776-0002 吉野川市鴨島町飯尾550-24

きりん教室 こうつ

〒779-3404 吉野川市山川町川田429-6 ☎0883-30-3746

HP : npokirin.org

20 赤ちゃんが生まれたら

- 出生届を出しましょう 20
- 産後ケア事業 20
- 親子関係形成支援事業(BPプログラム) 21
- 妊産婦、乳幼児の
健康に関する母子保健サービス 21
- 妊婦一般健康診査・新生児聴覚検査 21
- 妊婦歯科健康診査 21
- 産婦健康診査 21
- 乳幼児の健康に関する相談 21
- 乳児の健診・相談 21
- 手当・助成制度 等 22
- 児童手当 22
- 子どもはぐくみ医療費助成制度 23
- 出産祝金 24
- ブックスタート事業 24
- 育児用品購入費助成事業 25
- 在宅育児応援クーポン 25

27 幼児期の健診や予防接種

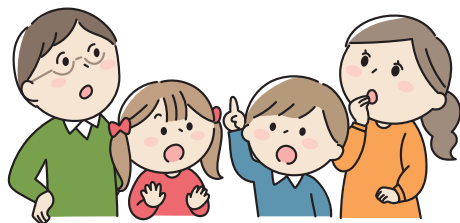
- 健診・発達相談 27
- 予防接種 28

29 市内医療機関一覧

- 病院・医院リスト 29
- 歯科医院リスト 31

UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。



32 こどもを預けたい

- 保育園・認定こども園 32
- 認定とは 32
- 認定を受けるには 33
- 入園申請について 33
- 1号(教育)認定での入園 33
- 一時預かり事業(幼稚園型) 33
- 2・3号(保育)認定での入園 33
- 延長保育 33
- 保育園・認定こども園一覧 34
- 認定こども園 34
- 保育園 34
- 一時預かり事業 35
- 一時預かり事業(幼稚園型) 35
- 一時預かり事業(一般型) 36
- その他の預かり事業 37
- こども誰でも通園制度 37
- 託児事業 37
- ファミリー・サポート・センター 38
- 病児・病後児保育 39
- 子育て短期支援事業 39

40 小学校・中学校

- 小学校・中学校 40
- 小学校一覧 41
- 中学校一覧 41
- 障がいのある児童・生徒の就学 41
- 放課後児童クラブ一覧 42
- こども110番の家制度 43
- 徳島県警察アプリ『スマートポリス』 43

44 いろいろな支援・制度

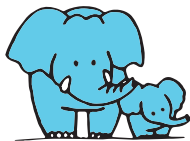
- こどもの居場所・こども食堂 44
- 子育て世帯訪問支援事業 45
- ず〜っと吉野川市!! 定住支援事業 45
- 【フラット35】地域連携型 45
- 奨学金貸与制度 46
- 就学援助制度 46
- 未来へつなぐ修学応援給付金制度 46
- 小児医療・日常生活用具等給付制度 47
- ひとり親家庭への支援 48
- 児童扶養手当 48
- 年金について 49
- 医療費助成について 49
- ひとり親家庭の自立支援 50
- 相談窓口 50
- 母子父子寡婦福祉資金貸付 50
- ひとり親家庭自立支援給付金事業 50
- 障がい児への支援 51
- 手帳の交付について 51
- 特別児童扶養手当 51
- 障害児福祉手当 51
- 重度心身障がい者(児)医療費助成事業 52
- 自立支援医療(育成医療) 52
- 日常生活の援護 52
- 障がい児通所支援 52
- 障がい児通所支援事業所 53

54 相談したい

- 子育て相談 54
- 精神保健福祉相談 54
- こども家庭センター 55
- 児童虐待 55

広 告

ぱお動物病院



診療時間: 月~金 9:00~12:00、16:00~18:30
土 9:00~12:00

休 診 日: 土曜午後、日曜、祝日

鴨島町西麻植中筋52-6 TEL(0883)24-8060

家に関わるすべての工事は
よろざや 真ちゃん

家族のために
マイホームを
建てたい

住み慣れた
家を直して
住み続けたい

お店を改装して
雰囲気
変えたい

家・建物に関わることは、ご相談ください

お問い合わせ



株式会社 M's 企画
吉野川市鴨島町西麻植中筋52-6
TEL: 0883-36-9598

子育てサポートガイド

	妊娠期	赤ちゃん誕生	乳児期
手続き・主な助成制度	<p>P17 ● 母子健康手帳の交付</p> <p>P18 ● 妊婦のための支援給付事業</p> 	<p>P20 ● 出生届</p> <p>P24 ● 出産祝金</p> <p>P23 ● 子どもはぐくみ医療費助成</p> <p>P22 ● 児童手当</p> <p>P25 ● 育児用品購入費助成</p> <p>P25 ● 在宅育児応援クーポン</p> <p>P20 ● 産後ケア事業</p>	<p>P21 ● 親子関係形成支援事業 (BPプログラム)</p> <p>P24 ● ブックスタート事業</p>
主な健診等	<p>P21 ● 妊婦一般健康診査</p> <p>P21 ● 妊婦歯科健康診査</p>	<p>P21 ● 新生児聴覚検査</p>	<p>P28 ● 予防接種</p> <p>P22 ● 乳児一般健康診査</p> <p>P21 ● 産婦健康診査</p> <p>P22 ● 4か月児健康診査</p> <p>P22 ● 股関節脱臼検診</p>
子育てに 関する相談	<p>P19 ● 妊婦個別相談</p>	<p>P54 ● 子育て相談</p>	<p>P21 ● こんにちは赤ちゃん訪問事業</p> <p>P22 ● 離乳食相談</p>
こどもの預かり		<p>P21 ● 乳幼児健康相談</p>	<p>P38 ● 吉野川市ファミリー・サポート・センター</p>

広告

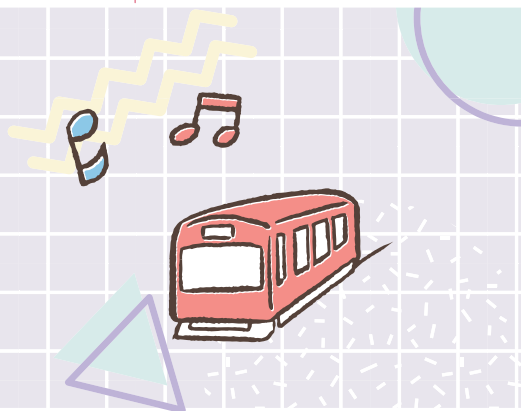
Nコーポレーション株式会社



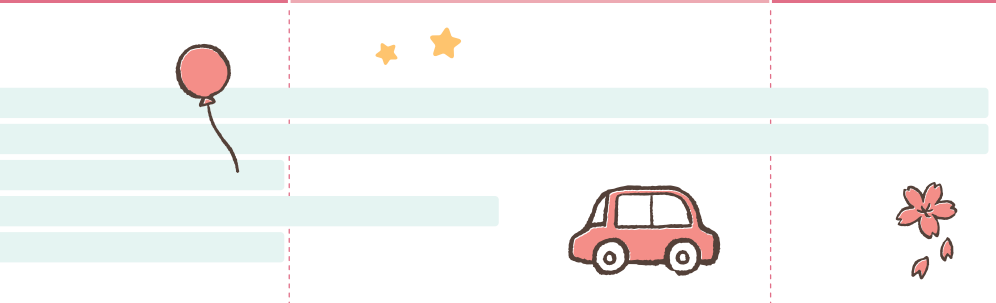
交通誘導・イベント警備・デザイン各種

☎0883-36-1126

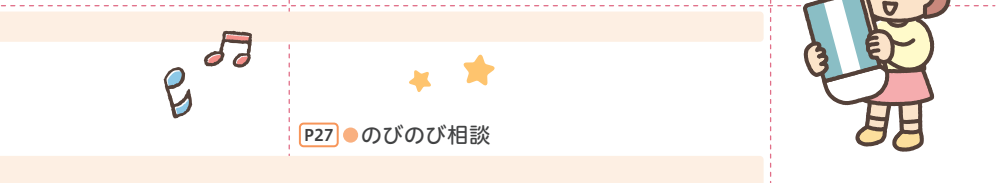
徳島県吉野川市川島町川島前田470-3



(1～11か月)	幼児期	小学生・中学生・高校生
----------	-----	-------------

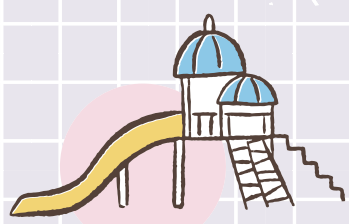
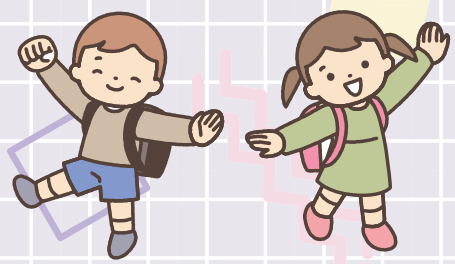


- P22 ● 9か月児健康診査
- P27 ● 1歳6か月児健康診査
- P27 ● 3歳児健康診査



P27 ● のびのび相談

- P37 託児事業
- P39 病児・病後児保育
- P37 こども誰でも通園制度
- P36 一時預かり事業(一般型)
- P42 放課後児童クラブ



吉野川市 子育てマップ



子育てマップ

- 私立保育園
- 市立小学校
- 市立中学校
- その他
- 公立認定こども園
- 私立認定こども園
- 児童館
- 公園

広告

HARAI

富士木材工業株式会社

【本社】徳島県吉野川市山川町湯立390(JR山川駅前)
TEL.0883-42-3141(代)

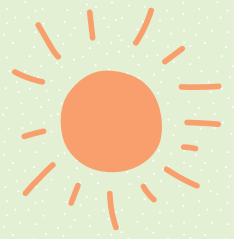
【滋賀工場】滋賀県草津市川原4丁目3番2号
TEL.077-562-3141(代) FAX.077-562-5355

よしのがわ往診診療所

往診	訪問診療	在宅医療	訪問看護
----	------	------	------

〒779-3404
吉野川市山川町湯立277-1

☎0883-36-1850



子育てマップ



— 広 告 —

内科・呼吸器内科・循環器内科
消化器内科・小児科

医療法人 **矢田医院**

〒779-3307
吉野川市川島町三ツ島字長塚346-2
TEL.0883-25-2006

診療時間	月	火	水	木	金	土
午前9:00～12:30	●	●	●	/	●	●
午後2:00～6:30	●	●	●	/	●	●

休診日：日曜・祝日・木曜

吉野川市 子育てマップ

子育てマップ

- 私立保育園
- 市立小学校
- 市立中学校
- その他
- 公立認定こども園
- 公私連携型認定こども園
- 私立認定こども園
- 児童館
- 公園



広告

新築・増築・リフォーム・当社におまかせ下さい！

株式会社 市原建設工房



いちはら
建設工房

小さな修理からでもお気軽にご相談下さい。

☎(0883)24-6218
FAX(0883)22-1854
☎0120-114-385



鴨島町内原224-2 市原建設工房 吉野川市 検索

上下水道・給排水
衛生設備工事[設計・施工]

石原水道工業(株)

吉野川市鴨島町飯尾783番地2
本社 ☎(0883)24-2692
FAX(0883)24-2180
山川営業所 ☎(0883)42-5367



室内で楽しもう！ひと工夫でおうち遊びをENJOY

① 折って吹いて「折り紙遊び」

折り紙を使った知育遊びは、子どもの集中力アップにもってこい。はじめての折り紙遊びでおすすめなのが三角折りです。折り紙の基本動作が入っているので、練習代わりにたくさん折ってみましょう。机の上を立て、息を吹きかけたり、子どもたちは飛び散る様子に大興奮。



用意するもの ☆折り紙

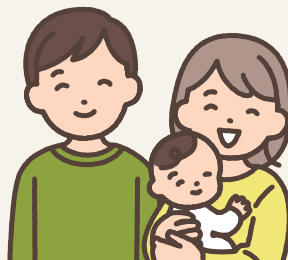
おでかけガイド



子育て支援拠点施設

子育て支援拠点施設とは、親子の交流や子育て家庭等に対する育児不安等の相談・指導がワンストップで対応できるなど、子育て全般に関する専門的な支援を行う施設です。

主な行事予定は広報よしがわでご覧いただけます。



利用対象者 本市に住所を有する小学校就学前の乳幼児及びその保護者等

主な支援内容

子育て親子の交流の場の提供と交流の促進

子育て親子が気軽にかつ自由に利用できる交流の場の提供や、子育て親子間の交流を深める取り組みなどの地域支援活動を実施します。

子育てなどに関する相談、援助の実施

子育てに不安や悩みなどを持っている子育て親子に対する相談・援助を実施します。

地域の子育て関連情報の提供

子育て親子が必要とする身近な地域の様々な育児や子育てに関する情報を提供します。

子育て及び子育て支援に関する講習などの実施

子育て親子や、将来、子育て支援に関わるスタッフとして活動することを希望する者等を対象として、子育て及び子育て支援に関する講習などを実施します。



室内で楽しもう！ひと工夫でうち遊びをENJOY

② マスキングテープ de 「うち遊び」

フローリングに丸や三角、四角などの図形をマスキングテープで作ります。図形の名前を言って、子どもに移動してもらいます。図形を線路に見立てて、電車や車を自由に並べてみたり、人形の玩具を歩かせたり、お気に入りの玩具の形を真似たりなど手軽に遊べます。



用意するもの

- ★マスキングテープ
- ★うちにあるおもちゃ

子育て支援センター ちびっこプラザ

- 所** 鴨島町鴨島252番地1(日本フネン市民プラザ4階)
問 ☎22-2440 FAX22-2441
時 水曜日～月曜日 9:00～17:00(年末年始除く)
料 無料(一部材料費などの実費が必要な場合があります)
他 **主なイベント:** 季節の行事、お誕生会、製作、リトミック、
 家庭相談員による相談など



▲広い遊び場とどうぶつ遊具

▼かわいい絵本室



行事の様子

季節の行事

- 夏まつり ●ハロウィンイベント
- クリスマス会
- お楽しみ会 など

定期的行事

- 誕生会 ●写真撮影会
- 赤ちゃんヨガ&マッサージ
- ママビラティス
- ママのためのリフレッシュマッサージ
- 産後ケアアドバイス
- 絵本の読み聞かせ ●リトミック など



相談事業

- 家庭相談員による子育て相談
- こどもの発達研究室さきりんによる育児相談
- 栄養士による食育相談 ●身体測定

行事の様子

季節の行事

- 七夕会 ●プール
- ミニミニ運動会 ●クッキング
- おまつりごっこ ●ハロウィン
- クリスマス会 など

定期的行事

- 絵本の読み聞かせ ●園庭で遊ぶ
- 作ってみよう ●誕生日会(隔月)
- 親子でティータイム
- 赤ちゃんヨガ&ベビーマッサージ
- ダルクローズリトミック

相談事業

- 家庭相談員による子育て相談
- 栄養士による食育相談 ●身体計測

子育て支援室 ちびっこドーム

- 所** 川島町桑村2421番地1(川島かもめこども園3階)
問 ☎25-6616 FAX25-6617
時 月曜日、火曜日、木曜日、金曜日 9:00～15:00
 (祝日・年末年始除く)
料 無料

▼絵本もたくさんあるよ!



▲青空の下で、元気に遊ぼう!
 屋外遊び場も完備★

子育て支援館 ぶどうの木

- 所** 鴨島町鴨島440番地2(認定こども園めぐみ幼稚園めぐみ保育園北)
問 ☎・FAX38-9117
時 月曜日～金曜日 9:00～15:00(祝日・年末年始除く)
料 無料(一部教材費などの実費が必要な場合があります)
他 **主なイベント:** 季節の行事、園庭開放、子育て相談、
 親子英語教室、クッキング、BPプログラムなど



▲親子で英語遊びを楽しみましょう!

▼クリスマスをみんなで お祝いしましょう



行事の様子

季節の行事

- プール遊び ●運動会
- ハロウィンパーティー
- いも掘り遠足
- クリスマス会
- お楽しみ会 など

定期的行事

- コアラルーム
- カンガルールーム
- 園庭開放
- 子育て相談
- 身体測定
- のんびりティータイム
- 親子英語
- 親子運動遊び
- ベビーマッサージ
- BPプログラム など

子育て支援 なかよしくらぶ



- 所** 鴨島町鴨島乙897番地9(鴨島中央認定こども園内)
問 ☎・FAX24-2356
時 月曜日、水曜日、金曜日 10:00~15:00 (祝日・年末年始除く)
料 無料(一部教材費などの実費が必要な場合があります)
他 主なイベント: 季節の行事、園庭開放、製作あそび、子育て相談など

行事の様子

季節の行事

- 運動会ごっこ
- ハロウィン
- クリスマス会 など

定期的行事

- 身体測定
- 絵本の読み聞かせ
- 製作あそび
- 運動あそび など

相談事業

- 子育て相談
- 食育相談



▲なかよしくらぶのおへや



▼みんなのひろば

地域子育て支援センター がもめ元気クラブ

- 所** 鴨島町西麻植字大東98番地1(鴨島かもめこども園内)
問 ☎24-2856
時 火曜日、木曜日、金曜日(祝日・年末年始除く)
 10:00~12:00 13:00~15:00
料 無料(一部材料費などの実費が必要な場合があります)
他 主なイベント: 季節の行事、園庭開放、子育て相談など

▼鴨島かもめこども園内にあります



▲ボールプールもあるよ!



行事の様子

季節の行事

- 水遊び ●七夕祭り
- クリスマス会 ●豆まき など

定期的行事

- ベビーマッサージ
- 絵本の読み聞かせ
- 製作遊び ●運動遊び
- 園庭開放 など

相談事業

- 発育測定(大きくなったかな)
- 子育て相談

— 広 告 —

0才より小学生の子育て支援 **一人ひとりを大切に** キリスト教の愛の教えを基にして
学校法人 鴨島学園 1925年より地域に支えられ、創立100周年を感謝し、歩みを続けてまいります。

認定こども園
めぐみ幼稚園めぐみ保育園
 (1~5歳児)(一時預かり可)



吉野川市鴨島町鴨島380番地

めぐみファミリー **ダンボ**
シンパクラス
 (放課後児童クラブ)



子育て支援館 **ぶどうの木**
 (未就園児支援・子育て相談等)



吉野川市鴨島町鴨島440番地の2

TEL 0883-24-2435 / TEL・FAX 0883-22-0899

TEL・FAX 0883-38-9117

地域子育て支援センター 山瀬わんぱく広場

- 所** 山川町諏訪266番地5(山瀬かもめこども園内)
問 ☎30-1212
時 月曜日、水曜日、木曜日(祝日・年末年始除く)
 10:00~12:00 13:00~15:00
料 無料(一部材料費などの実費が必要な場合があります)
他 主なイベント: 季節の行事、園庭開放、子育て相談など

▼滑り台で遊べます



▲山瀬かもめこども園内にあります

子育て支援室 もうもうあいランド

- 所** 鴨島町牛島888番地1(鴨島東こども園1階)
問 ☎24-8914 FAX24-8922
時 火曜日、水曜日、金曜日 9:00~15:00(祝日・年末年始除く)
料 無料

▼子育て親子が楽しく交流できるよ



▲手作りおもちゃも絵本もあるよ



行事の様子

季節の行事
 ●水遊び
 ●七夕祭り
 ●クリスマス会
 ●豆まき など

定期的行事
 ●ベビーマッサージ
 ●絵本の読み聞かせ
 ●製作遊び
 ●運動遊び
 ●園庭開放 など

相談事業
 ●発育測定(大きくなったかな)
 ●子育て相談

行事の様子

相談事業
 ●家庭相談員による子育て相談

定期的行事
 ●身体測定
 ●絵本の読み聞かせ
 ●作ってみよう
 ●親子ふれあい遊び など

おでかけガイド

子育て支援室 ほたるルーム

- 所** 山川町町94番地(高越こども園2階)
問 ☎・FAX42-5758
時 月曜日、水曜日、金曜日 9:00~15:00(祝日・年末年始除く)
料 無料

▼いろいろな絵本がもりたくさん



▲楽しいおもちゃコーナー

行事の様子

相談事業
 ●家庭相談員による子育て相談

定期的行事
 ●身体測定
 ●絵本の読み聞かせ
 ●作ってみよう
 ●親子ふれあい遊び など



児童館

18歳未満の子どもの対象とし、遊び及び生活の援助と地域における子育て支援を行い、子どもを心身ともに健やかに育成します。
主な行事予定は広報よしのがわでご覧いただけます。

利用申込 毎年、児童館利用登録申請書を利用する児童館に提出して、許可を受けてください。
利用登録申請書は、各児童館にあります。

利用料 自由来館で無料です。
ただし、行事等にかかる材料費など実費をいただく場合もあります。

おでかけガイド

鴨島児童館

所 鴨島町知恵島1208番地2

問 ☎・FAX24-2379

時 月～金曜日 10:00～18:00
土曜日 13:00～18:00 (祝日・年末年始除く)



鴨島南児童館

所 鴨島町飯尾550番地76

問 ☎・FAX22-2277

時 月～金曜日 10:00～18:00
土曜日 13:00～18:00
(祝日・年末年始除く)



八坂児童館

所 山川町安楽寺165番地

問 ☎・FAX42-6828

時 月～金曜日 10:00～18:00
土曜日 13:00～17:30 (祝日・年末年始除く)

子どもと一緒にいきたい公園

問 吉野川市 監理課
☎22-2252 FAX22-2239

市内には43カ所の公園があります。その中から6カ所の公園を選んでみました。
お天気のいい日にお子さんと一緒に外へ出てみるのはいかがですか。



向麻山公園

所 鴨島町上浦643番地2



遊具その他

複合遊具・山頂広場・児童広場・水飲み場・トイレ(身障者用トイレ有り)・スプリング遊具・ブランコ

江川・鴨島公園

所 鴨島町鴨島字大北甲1番地



遊具その他

水飲み場・トイレ(身障者用トイレ有り)・ボードデッキ

川島公園

所 川島町川島210番地1



遊具その他

複合遊具・トイレ(身障者用トイレ有り)・広場・水飲み場

上桜公園

所 川島町山田字湯吸142番地7



遊具その他

回転遊具・スプリング遊具・水飲み場・トイレ・ロープウェイ

バンブーパーク

所 山川町前川1263番地1



開園時間

4月1日～9月30日 9:00～18:00
10月1日～3月31日 9:00～17:00

遊具その他

芝生広場・池・木製遊具・水飲み場・トイレ(身障者用トイレ有り)・複合遊具・スプリング遊具・健康遊具

ふれあい公園

所 美郷字川俣65番地7



遊具その他

芝生広場・複合遊具・水飲み場・トイレ(身障者用トイレ有り)・丸太平均台・リング付丸太平均台・木製ウェーブ

おでかけガイド



— 広 告 —

スピンドルをつくり続けて400年



ホームページ



インスタグラム



AWA 阿波スピンドル株式会社

【本 社】〒779-3402 徳島県吉野川市山川町天神80番地
TEL (0883)42-4121(代) FAX(0883)42-4125

<https://www.awa-spindle.com/>

原井林業株式会社 温泉事業部

静けさとやすらぎの空間

ふいご温泉

街から五分で秘境
自然を守るまの里
「徳島県山川町」にある「ふいご温泉」
溪の美しい谷間を活かた温泉施設です。

お気軽に
お問い合わせください。

吉野川市山川町久宗31-1

TEL.0883-42-4700 FAX.0883-42-5034

●詳細は公式ホームページをご覧ください。 <https://fuigo-onsen.com>

図書館

市内3カ所の図書館の児童コーナーには、絵本や図鑑、紙芝居があります。図書館貸出サービス。お話しや季節にちなんだ行事なども行っています。詳しくは、各館へお問い合わせください。



鴨島図書館 問 ☎22-2004 FAX22-2014

所 鴨島町鴨島252番地1 **時** 9:00～19:00

休 毎週火曜日(祝日と重なった場合は翌日休館)、資料整理日(毎月平日最終日)、特別整理期間 年末年始(12月28日～1月3日)



川島図書館 問 ☎25-3141 FAX25-5382

所 川島町栗村883番地1 **時** 10:00～18:00

休 毎週水曜日、資料整理日(原則毎月平日最終日)、年末年始(12月28日～1月3日)、国民の祝日、特別整理期間



山川図書館 問 ☎42-5222 FAX26-4101

所 山川町北島19番地7 **時** 10:00～18:00

休 毎週月曜日、資料整理日(原則毎月平日最終日)、年末年始(12月28日～1月3日)、国民の祝日、特別整理期間



園庭開放について

問 吉野川市 こども未来課 ☎22-2266 FAX22-2245

在宅で子育て中の方に保育園・認定こども園を活用してもらうため園庭を開放しています。

お子さんと一緒に遊びに来てください。保育園・認定こども園の児童や保育士と一緒に遊びましょう。詳しくは、実施施設へお問い合わせください。

施設名	電話番号
鴨島東こども園	☎24-8911
高越こども園	☎42-2430
鴨島ひかり乳幼児保育園	☎24-1282
認定こども園めぐみ幼稚園めぐみ保育園	☎24-2435
鴨島かもめこども園	☎24-2856
川島かもめこども園	☎25-6690
山瀬かもめこども園	☎30-1212
鴨島中央認定こども園	☎24-2356



室内で楽しもう! ひと工夫でおうち遊びをENJOY

③ ちょっと変わった「お絵描き遊び」

いつものお絵描きもひと工夫。色鉛筆やクレヨンをたくさん握って線を引けば、カラフルな虹が描けます。色の組み合わせを利用して、お絵描きの時間も楽しくしましょう。ちょっと変わったお絵描きで、発想力が育まれるきっかけになるかもしれません。



用意するもの

★クレヨンや色鉛筆(カラフルなもの)

妊娠したら

母子保健サービス

妊娠届

問 吉野川市 こども家庭センター ☎22-2267 FAX22-2245

◆母子健康手帳を交付(予約制)

- ①妊娠届出書は窓口にあります。※市ホームページよりダウンロード可
- ②妊娠初期アンケート(医療機関で記載したもの)をお持ちの方は持参してください。
- ③身分証明書(マイナンバーカード等)

※妊婦以外の代理人が妊娠届を提出する場合(パートナー、ご家族など)は、委任状、身分証明書(妊婦と代理人)が必要になります。

※妊娠届の申請時に妊婦一般健康診査受診券・妊婦歯科健康診査受診券・産婦健康診査受診券・新生児聴覚検査受診券をお渡します。(詳しくは21ページをご覧ください)

低所得の妊婦に対する初回産科受診料支援事業

問 吉野川市 こども家庭センター ☎22-2267 FAX22-2245

低所得の妊婦の経済的負担の軽減を図るとともに、安心して妊娠期を過ごせるように妊娠判定のための受診(初回産科受診)の費用を助成します。

◆対象者(次の全てを満たす方が対象)

- ①初回産科受診(妊娠判定)日において、吉野川市に住民登録のある方
- ②市民税非課税世帯または同等の所得水準であると認められる方
- ③医療機関などの関係機関と必要に応じて支援に必要な情報共有をすることに同意した方

妊娠したら

広 告



安田歯科

【診療時間】 午前 9:00 ~ 12:00
午後 2:30 ~ 6:00
土曜日 午後 5:00まで 土曜のみ予約制

【休診日】 木曜日・日曜・祝日

阿波市阿波町大原93-1 (0883) 35-7111

☎ 0120-35-7134

<http://www.tk2.nmt.ne.jp/~yasudadent/>

Dramatic Communication

アパマンショップ

NETWORK

賃貸・売買 不動産のことならお気軽にご相談ください!

アパマンショップ 徳島鴨島店

TEL 0883-22-2000
FAX 0883-22-0311

- 営業時間 / 9:30 ~ 18:00
- 定休日 / 火曜・水曜 徳島県知事(8)2120号



ありがとうございます株式会社 鴨島支店
吉野川市鴨島町下島 81-6 <https://arigatogozaimasu.co.jp>

◆助成の内容

妊娠判定のための受診費用の一部または全部(上限1万円)

1回の妊娠につき、1回の助成

妊娠確定した際の初回受診料が対象(保険診療での診察および検査は助成対象外)

詳細は問い合わせください。

◆必要書類

申請書、妊娠確定した際の領収書及び明細書、身分証明書(運転免許証、マイナンバーカードなど)

妊婦のための支援給付事業

問 吉野川市 こども家庭センター ☎22-2267 FAX22-2245

全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、保健師または助産師が妊娠届出時から面談を行い、出産・子育てに必要な切れ目ない支援につなぐ妊婦等包括相談支援事業(伴走型相談支援)と経済的支援を一体的に実施しています。

◆妊婦等包括相談支援事業(伴走型相談支援)

妊娠届出時の面談やアンケート、訪問などを行うとともに、妊娠から出産・子育てまで一貫してご家庭に寄り添い、電話・来庁、訪問などで相談を受け、支援をします。

◆経済的支援

①妊婦給付認定後 5万円

②胎児の数の届出後(出産予定日の8週間前の日(死産または流産したときはその日)以降)に5万円

※所得制限はありません。

※他の市町村で既に妊婦支援給付金を受給された方は対象外です。

妊娠したら

広 告

歯科・小児歯科・歯科口腔外科・訪問診療

診療時間	月	火	水	木	金	土	日祝
午前 9:00~12:30	○	○	○	○	○	○	△
午後 14:00~18:30	○	○	○	△	○	○	△

※祝日のある週は木曜日一日診療しています



さとう歯科

☎(0883)22-0888
 鴨島町麻植塚381-6
 (鴨島東中学校グラウンド西)
<https://www.sato-dc.jp/>



Endo's Clinic For Women
遠藤産婦人科
 院長 遠藤 誉富 副院長 遠藤 聡子

診療時間(受付)9:00~11:30/14:00~18:00

休診/木曜・日曜・祝日(予約制) ※第2・4木曜は午前のみ診療
 初診の方は、お電話で予約をお願いします。

〒779-3233
 名西郡石井町石井字石井513-1
TEL.088-674-6818

ホームページ



妊娠・出産・子育ての相談

問 吉野川市 こども家庭センター ☎22-2267 FAX22-2245

妊産婦、子育て世帯の方などに、保健師、助産師などの専門職が、妊娠から出産、子育てのさまざまな相談に応じます。

保健師相談(随時)、助産師相談(予約制)を実施していますので、心配なことや分からないことがあればお問い合わせください。

マタニティクラスを希望される方には個別対応をしています。事前に申し込みください。(予約制)

産前産後期間の国民年金保険料免除制度

問 吉野川市 国保年金課 ☎22-2213 FAX22-2243 徳島北年金事務所 ☎088-655-0200

第1号被保険者が出産する場合に出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間の国民年金保険料が免除される制度があります。(平成31年2月1日以降に出産された方が対象となります。)

◆**必要書類** ・母子健康手帳 ・本人確認書類(運転免許証・マイナンバーカード等)

産前産後期間の国民健康保険税軽減制度

問 吉野川市 国保年金課 ☎22-2213 FAX22-2243

出産する被保険者の国民健康保険税の所得割額と均等割額が産前産後期間の4か月相当分(2人以上の多胎妊娠の場合は6か月分)免除されます。

※この制度の「出産」とは妊娠85日以上の分娩で、死産・流産(人工妊娠中絶を含む)、早産の場合も対象となります。

※令和5年11月1日以降に出産予定の国民健康保険被保険者の方が対象です。

◆**必要書類**

・出産予定日を確認することができる書類(母子健康手帳等)

※出産後に届出を行う場合は、出産日を確認することができる書類(母子健康手帳、戸籍謄本等)

・単胎妊娠または、多胎妊娠の別を確認できる書類(母子健康手帳等)



赤ちゃんが生まれたら

新しい家族の仲間入りです。

赤ちゃんは毎日毎日、大きく育っていきます。家族で協力しながら、子育てに取り組んでいきましょう。

出生届を出しましょう

問 吉野川市 市民生活課 ☎22-2210 FAX22-2245

14日以内に出生地・本籍地・住民登録している住所地の市役所市民生活課または各支所に届けましょう。

◆持参する物 ・出生届 ・出生証明書 ・母子健康手帳

産後ケア事業

問 吉野川市 こども家庭センター ☎22-2267 FAX22-2245

出産後1年未満の母子を対象に、心身の安定や育児不安の解消を図るため、産後ケア(母体のケア(乳房マッサージ含む)・育児に関する指導など)を希望される方は訪問や医療機関・助産院で産後ケアを受けることができます。

◆宿泊型

病院で宿泊し、母体の体力回復のためのケアや乳児のケアを受けられるとともに、育児に関する助言等が受けられます。

◆通所型

病院等で母体の体力回復のためのケアや乳児のケアを受けられるとともに、育児に関する助言等が日帰りで受けられます。

◆訪問型

助産師が利用者の居宅を訪問して、母体の体力回復のためのケアや乳房ケア(乳房マッサージ)、乳児のケアを受けられるとともに、育児に関する助言等が受けられます。

※宿泊型・通所型・訪問型を合わせて最大5回まで利用できます。

◆ケアの内容

- 母体のケア(母体の管理、生活面の指導、乳房の手当てなど)
- 乳児のケア(乳児の健康管理、発育・発達のチェック)
- 育児に関する相談・指導(授乳指導、沐浴指導、スキンケア、その他必要な保健指導など)
- 心身のケア
- 食事の提供(宿泊型・通所型)

◆利用料

委託施設により異なります。

※委託施設、利用料等については、こども家庭センターに問い合わせください。

※利用希望の方は、事前申請が必要です。利用希望の方や詳しく知りたい方は、こども家庭センターに問い合わせください。

親子関係形成支援事業(BPプログラム)

問 吉野川市 こども家庭センター ☎22-2267 FAX22-2245

初めての赤ちゃん(生後2か月から生後5か月児)を育てている母親を対象に4回の講座を行います。参加費は無料です。

講座に参加し、仲間と出会い、赤ちゃんがいる生活について話をしたり、考えたりしてともに子育てについて学びませんか。

分かりやすく工夫された独自のテキストとDVDを使用して、赤ちゃんの生活リズムや個々の発達などについて一緒に学びます。対象になる方にご案内します。

妊産婦、乳幼児の健康に関する母子保健サービス

問 吉野川市 健康推進課 ☎22-2268 FAX22-2245

妊婦一般健康診査(医療機関委託)・新生児聴覚検査(医療機関委託)

妊娠届出時に県内委託医療機関において健診が受けられる受診票を14枚と新生児聴覚検査受診票1枚を交付します。

多胎妊娠の方は超音波検査受診票を2枚追加交付します。

妊婦歯科健康診査(医療機関委託)

妊娠届出時に市内協力歯科医療機関において歯科健診が受けられる受診券を1枚交付します。

産婦健康診査(医療機関委託)

妊娠届出時に県内委託医療機関において健診が受けられる受診票を2枚交付します。産後2週間頃、産後1か月頃に受診してください。

県外で受診される場合は、事前申請が必要になります。

乳幼児の健康に関する相談

子どもの発育・発達に関する相談、栄養に関する相談(随時)を保健師、栄養士などが応じます。

乳児の健診・相談

新生児聴覚検査 (医療機関委託)	新生児の聴覚検査を出産した医療機関で入院中に行います。 (受診票は妊娠届出時に交付しています)
新生児・乳児訪問 (こんには赤ちゃん訪問事業)	保健師・助産師がお宅にお伺いして、育児・授乳のこと、産後の身体に関する相談・支援を実施します。

赤ちゃんが生まれたら

乳児一般健康診査 (医療機関委託)	1歳のお誕生日の前日までに県内委託医療機関において無料で健診が受けられる受診票を2枚交付します。赤ちゃんが生まれたら健康推進課(市役所本館1階)もしくは、各支所で交付します。 《受診の望ましい時期》 ①生後1か月 ②生後6~7か月
4か月児健診	内科診察・身体計測・保健相談・栄養相談を行います。 対象児に通知します。
9か月児健診	内科診察・身体計測・保健相談・栄養相談を行います。 対象児に通知します。
股関節脱臼検診	整形外科医による検診です。 対象児に通知します。
離乳食相談	離乳食の個別相談を行います。(予約制)

※妊婦一般健康診査、新生児聴覚検査、産婦健康診査、乳児一般健康診査費用の助成について
県外の医療機関で受診した場合、費用の助成(上限あり)をします。詳細は問い合わせください。

手当・助成制度 等

児童手当

問 吉野川市 こども家庭センター ☎22-2267 FAX22-2245

18歳到達後の最初の年度末までの間にある児童(高校生年代修了前の児童)を養育している父母などに支給され、家庭における生活の安定、児童の健全な育成などに役立てることを目的としています。

手当月額	3歳未満	第1子・第2子:15,000円 第3子以降 :30,000円
	3歳から高校生年代まで	第1子・第2子:10,000円 第3子以降 :30,000円
	※「第3子以降」とは、22歳到達後の最初の年度末までの養育している児童のうち、3番目以降をいいます。(P23「第3子以降の加算について」参照)	
支払い期月	年6回 ※各前月までの2か月分を支払 振込日:偶数月の15日(15日が休日の場合は直前の平日)	

◆手続き方法

出生、転入などにより吉野川市で新たに児童手当を受けるには各種届出が必要です。認定を受けなければ、児童手当を受ける権利が発生しませんので、ご注意ください。

- 新規の届(認定請求)に必要なもの
 - ・申請者名義の通帳またはキャッシュカード

- ・申請者とその配偶者のマイナンバーを確認できるもの
※その他必要に応じて書類が必要になる場合があります。

◆現況届について

6月初旬に、提出が必要な方のみ本市から案内を送付します。案内が届いた方は6月中旬に現況届を提出してください。

◆第3子以降の加算について

3人以上の養育している児童のうち、大学生年代(大学生に限らず、18歳到達後最初の年度末から22歳到達後最初の年度末まで)の子を含む場合は、別途書類の提出が必要です。書類の提出がない場合は、大学生年代の子を、加算を受けるための算定児童に含むことができません。

◆以下に該当するときは、必ず届け出てください!

1. 新たに児童が生まれたとき
2. 受給者または児童が死亡したとき
3. 児童を養育しなくなったことなどにより、支給対象となる児童がいなくなったとき(離婚・施設入所含む)
4. 受給者や配偶者、児童の住所が変わったとき(他市町村や海外への転出を含む)
5. 受給者や配偶者、児童の氏名が変わったとき
6. 一緒に児童を養育する配偶者を有するに至ったとき、または児童を養育していた配偶者がなくなったとき
7. 受給者の加入する年金が変わったとき(3歳未満の児童がいる受給者)
8. 国内で児童を養育している者として、海外に住んでいる父母から「父母指定者」の指定を受けるとき
9. 離婚協議中の受給者が離婚したとき
10. 大学生年代の子を含む3人以上の子を養育することになったとき
11. 算定児童となっている大学生年代の児童の生計・監護相当状況が変わったとき
12. 公務員になったとき、公務員でなくなったとき(公務員は勤務先からの支給) など

◆申請窓口

・こども家庭センター、各支所

子どもはぐくみ医療費助成制度

問 吉野川市 こども家庭センター ☎22-2267 FAX22-2245

18歳に達する年度末までの期間、病気やケガで通院・入院した場合、医療費のうち保険診療にかかる自己負担分(高額療養費及び入院時食事療養費に係る標準負担額は除く。)が助成される制度です。(一定の自己負担金が必要になります。)

出生時、または転入時には、子どもはぐくみ医療費受給者証の交付申請をしてください。

◆子どもはぐくみ医療費受給者証交付の申請時に必要な物

・子どもの名前が記載された加入保険の分かるもの(資格確認書、資格情報のお知らせ)

◆自己負担額

通院の場合、医療機関ごとに月額600円までの自己負担金が必要となります。(3歳から18歳に達する年度末まで)

※院外処方された薬を受け取る際には、自己負担金は必要ありません。また、同一月内に加入保険の変更があった場合は重複して自己負担が発生することもあります。

◆払戻請求時に必要な物

県外の医療機関を受診した場合、または子どもはぐくみ医療手続き前に医療機関を受診した場合は、いったん実費払いした後、自己負担分を請求してください。

- ・受給者(保護者)名義の通帳またはキャッシュカード
- ・医療機関発行の領収書(レシートタイプ不可)

◆申請窓口

- ・こども家庭センター、各支所

◆未熟児養育医療費等給付

- ・生まれたときの体重が2,000グラム以下、もしくは体温、呼吸などの異常がある赤ちゃんが指定された医療機関に入院したときの費用を公費で負担します。
(所得に応じて一部負担あり)

出産祝金

問 吉野川市 こども未来課 ☎22-2266 FAX22-2245

市内に住所がある出生児の親に対して出産祝金を支給し、出生児の健やかな成長を願うとともに、市の活性化と市民の福祉の増進に寄与することを目的としています。

◆支給対象

- 出産によって子の父または母となった方で、次の要件により支給します。
 - ・出産の日において本市に居住し、同日後6か月以上本市に居住する意思のある方。
 - ・住民基本台帳法または外国人登録法の規定により、本市に登録している方。

◆支給額

- ・出生児1人につき10,000円
- ※出産の日の翌日から起算して、1年以内に申請してください。

◆申請手続きに必要な物

- ・申請者名義の通帳またはキャッシュカード

◆申請窓口

- ・こども未来課、各支所

ブックスタート事業

問 吉野川市 こども未来課 ☎22-2266 FAX22-2245

絵本を通して親と子の絆を深めていただけるよう、本市の4か月児健診の際に、赤ちゃんとその保護者に絵本の読み聞かせを行い、絵本などを贈呈します。

◆ブックスタートの概要

- 対象者……………4か月児とその保護者
- 実施日……………4か月児健診の実施日
- プレゼントの内容…絵本、市内子育て支援施設の行事予定など

育児用品購入費助成事業

問 吉野川市 こども未来課 ☎22-2266 FAX22-2245

子育て支援の推進と、市内経済の活性化を図るため、吉野川市内の取扱店で購入した育児用品購入費の一部を助成します。

◆助成対象者等

・購入時と申請時に子どもと保護者が、吉野川市内に住所を有している方。
※世帯に市税の滞納があると、助成できないことがあります。

◆助成対象用品

吉野川市内の取扱店で購入した…

- 授乳用品……粉ミルク・液体ミルク・搾乳器・哺乳瓶(乳首のみも含む)・哺乳瓶専用の消毒用品
- おむつ用品等…おむつ・清拭用品(手口ふき、おしりふき、清浄綿など)
- おでかけ用品…ベビーカー・チャイルドシート
- その他……ベビーベッド・乳児用布団

※洗剤、衣服、離乳食、お昼寝布団、ジュニアシートは、**対象外**です。

保護者、児童の兄弟・姉妹など、対象児童以外に使用するものも**対象外**です。

◆助成額

・25,000円以内

※購入額の100円未満は切り捨てます。

申請額が25,000円に満たない場合は、最大2回まで分けて申請可能です。

◆申請期限

・出生から1歳の誕生日の前日まで

※吉野川市外に転出される場合は、転出届を出す日の前日までに申請してください。

◆申請に必要な書類等

- ・補助金等申請書、補助金等請求書、印鑑(スタンプ印不可)
- ・申請者名義の通帳またはキャッシュカード(郵送の場合はコピー)
- ・吉野川市内の取扱店で購入した店舗名・日付・育児用品が確認できるレシート
- ・母子健康手帳(出生前に育児用品を購入した方のみ)

◆申請窓口

・こども未来課(郵送可)、各支所

在宅育児応援クーポン

問 吉野川市 こども未来課 ☎22-2266 FAX22-2245

在宅で育児をしている保護者(父母及び養父母)を対象に子育て支援サービスに使えるクーポンを交付します。

◆対象者(次の要件を全て満たす方)

- ①児童、保護者ともに吉野川市に住所を有している
- ②児童の年齢が0歳～2歳
- ③児童が保育の必要性の認定を受けておらず保育所などの保育施設(認可外も含む)を利用していない

◆交付金額

誕生日ごとに15,000円(500円クーポン券×30枚)

◆クーポン対象サービス

サービス	提供事業所
一時預かり	高越こども園
	鴨島東こども園
	認定こども園めぐみ幼稚園めぐみ保育園
	鴨島中央認定こども園
託児サービス	ちびっこプラザ
ファミリー・サポート・センター	吉野川市ファミリー・サポート・センター
助産師による訪問支援(乳房マッサージ等)	徳島県助産師会所属の助産師
病児・病後児保育	病児・病後児保育施設
任意の予防接種 ・インフルエンザ ・おたふくかぜ	医療機関
フッ化物塗布(保険外診療のみ)	医療機関
産後ケア(産後ケア体操等)	ちびっこプラザ
絵本・児童書購入費	吉野川市内の該当商品取扱店舗
おえっこスポーツクラブ教室参加費	おえっこスポーツクラブ
とくしま動物園入園料	とくしま動物園
あすたむらんど利用料 ・子ども科学館 ・プラネタリウム ・木のおもちゃ美術館	あすたむらんど
こども誰でも通園制度	吉野川市こども未来課
子育て世帯訪問支援事業	吉野川市こども家庭センター
子育て短期支援事業	吉野川市こども家庭センター
産後ケア(訪問型・通所型・宿泊型)	吉野川市こども家庭センター

◆クーポン有効期限

出生及び誕生日から次の誕生日の前日まで

◆申請に必要なもの

- ・在宅育児応援クーポン交付申請書
- ・他市町村で発行されたクーポン(転入した方でお持ちの方のみ)

幼児期の健診や予防接種

健診・発達相談

問 吉野川市 健康推進課 ☎22-2268 FAX22-2245

1歳6か月児健診	一人歩きができ、言葉話し始める大切な時期です。 内科診察・歯科診察(歯科指導)・身体計測・発達検査・聴力検査・保健相談・栄養相談を行います。 対象児に通知します。
3歳児健診	発育や発達の面から最も大切な時期です。内科診察・歯科診察(歯科指導)・身体計測・尿検査・視力検査・屈折検査・聴力検査・発達検査・保健相談・栄養相談を行います。 対象児に通知します。
のびのび相談(発達相談)	言葉やからだの発達について、発達心理の専門家による相談を行います。 予約制ですので保健師に相談してください。
フッ素塗布事業	幼児期のむし歯予防及び口腔の健全な発育・発達を促すため行います。 対象児に受診票を交付します。(1歳6か月児健診時に渡しています)

— 広 告 —

幼児期の健診や予防接種



石原小児科

吉野川市鴨島町鴨島353

診療時間	月	火	水	木	金	土
午前9:00~12:00	○	○	○	○	○	○
午後2:00~ 6:00	○	○	○	/	○	/

木曜午後・土曜午後・日曜・祝日は休診

☎(0883)24-2388

鴨島 石原小児科 検索 Q

アップル 歯科クリニック

小児歯科

診療時間 9:30~13:00/15:00~19:00
(日曜日 9:30~13:00/14:00~17:00)

休診日 水曜・祝日・第3日曜日

院長 北岡 直樹 副院長 北岡 裕子
(日本小児歯科学会認定小児歯科専門医)

24h予約受付中! 詳しくはこちら→

川島町川島246-1(192号線沿い)

TEL 0883-25-6480





予防接種

問 吉野川市 健康推進課 ☎22-2268 FAX22-2245

出生届出時等にお渡ししている「吉野川市予防接種予診票綴り」の説明内容をよく読んで、定期予防接種を受けてください。

◆里帰り出産等により県外で予防接種を受ける方

吉野川市が負担する額を上限として予防接種費用を助成します。事前申請が必要ですので健康推進課まで問い合わせください。

※予防接種の内容は変更になることがあります。変更時には広報よしのがわ及び市ホームページ等でお知らせします。

大人の風しん予防接種費用の助成

風しんの感染を防ぎ、生まれてくる赤ちゃんの「先天性風しん症候群」を防ぐため、風しん予防接種費用の一部を助成します。内容は変更になることがあります。詳細は市ホームページまたは健康推進課まで問い合わせください。

— 広 告 —



**きりの歯科
クリニック**

キッズコーナー・歯科用CT有

歯科・小児歯科
歯科口腔外科
矯正歯科

診療時間	月	火	水	木	金	土
午前 9:00～13:00	○	○	/	○	※	○
午後 14:00～18:00	○	○	/	○	○	○

休診日／日曜日、祝日、水曜日 ★月・火・木曜日は往診もっております
 (※祝日がある週は水曜日は診療しております) ※金曜日午前 9:00～12:00



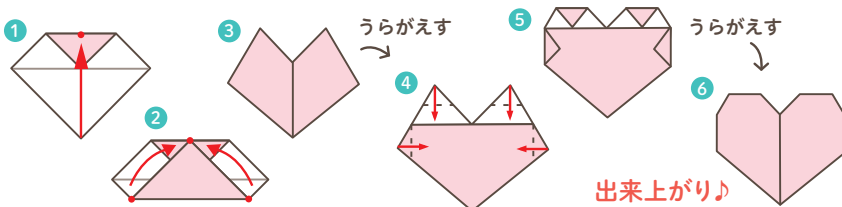
TEL(0883)24-5151

鴨島町西麻植字広畑88-1 (R192号線沿南側)
 きりの歯科 鴨島 検索 Q <https://kirino-dental.com/>



おり紙であそぼう

ハートにチャレンジ



市内医療機関一覧

病院・医院リスト (吉野川市医師会ホームページより)

	医療機関名	電話番号	所在地
鴨島町中央部	あおいそら在宅診療所	☎22-1311	鴨島町知恵島720-7
	石原小児科	☎24-2388	鴨島町鴨島353
	糸田川眼科	☎24-2531	鴨島町鴨島526
	糸田川クリニック	☎24-7555	鴨島町鴨島526
	グリーン耳鼻咽喉科	☎24-2488	鴨島町鴨島597-1
	鈴木内科(喜来)	☎24-3413	鴨島町喜来374
	古本内科クリニック	☎24-7377	鴨島町鴨島406-5
	和田耳鼻咽喉科	☎24-2566	鴨島町鴨島351-4
鴨島町南西部	井内内科	☎24-3070	鴨島町上下島79-1
	石原内科循環器科	☎24-2536	鴨島町飯尾187
	大内整形外科	☎24-3058	鴨島町上下島384-1

— 広 告 —

市内医療機関一覧



糸田川眼科

鴨島町鴨島526 鴨島駅前西側

☎(0883)24-2531

糸田川クリニック

鴨島町鴨島526 鴨島駅前西側

☎(0883)24-7555

  小児科 内科

かなめクリニック

診療時間	月	火	水	木	金	土
午前9:00~12:30	○	○	12時まで	○	○	12時まで
午後2:00~6:00	○	○	休み	○	○	休み

吉野川市鴨島町牛島 (バイパス沿い)

☎(0883) 26-0310



	医療機関名	電話番号	所在地
鴨島町南西部	鴨島川島クリニック	☎24-8551	鴨島町飯尾396-3
	木村内科胃腸科	☎24-6413	鴨島町西麻植字絵馬堂61
	鈴木内科(敷地)	☎24-5880	鴨島町敷地14-1
	とくしま医療センター西病院	☎24-2161	鴨島町敷地1354
	美摩病院	☎24-2957	鴨島町上下島497
鴨島町東部	吉野川医療センター	☎26-2222	鴨島町知恵島字西知恵島120
	麻名内科外科クリニック	☎26-0020	鴨島町上浦77-4
	かなめ小児科内科クリニック	☎26-0310	鴨島町牛島3271-9
	鴨島耳鼻咽喉科	☎24-8070	鴨島町麻植塚114-1
	鴨島病院	☎24-6565	鴨島町内原432
	平野整形外科	☎36-1826	鴨島町牛島3227-1
	森住内科医院	☎22-3010	鴨島町内原48-1
	リバーサイドクリニック岡田	☎24-8884	鴨島町知恵島1774
	渡辺医院	☎24-7177	鴨島町麻植塚386-5
	川島町	岸整形外科	☎25-3133
四宮医院		☎25-2016	川島町桑村2555-1
矢田医院		☎25-2006	川島町三ツ島字長塚346-2
山川町 美郷地区	あいざと山川クリニック	☎42-8811	山川町前川1200-2
	工藤内科医院	☎42-3113	山川町川田1067
	さくら診療所	☎42-5520	山川町前川1212-6
	谷医院	☎42-2353	山川町建石158
	中西内科クリニック	☎42-6755	山川町川東88-1
	松永医院	☎42-2110	山川町宮北38
	三木クリニック	☎42-6618	山川町祇園41-5
	山下耳鼻咽喉科クリニック	☎42-7533	山川町堤外21-1
	よしのがわ往診診療所	☎36-1850	山川町湯立277-1
美郷診療所	☎26-7570	美郷毛無92-3	

— 広 告 —

JA徳島厚生連

Yoshinogawa Medical Center
吉野川医療センター

吉野川市鴨島町知恵島字西知恵島120
TEL: **0883-26-2222**(代)

診療時間など詳しくは



歯科医院リスト (徳島県歯科医師会ホームページより)

	医療機関名	電話番号	所在地
鴨島町	石田歯科医院	☎24-4348	鴨島町内原225
	井上歯科医院	☎24-8501	鴨島町中島495-5
	うらやま歯科医院	☎24-0009	鴨島町知恵島1781-6
	岡本歯科	☎22-0838	鴨島町西麻植字新田5-12
	川井歯科	☎24-8436	鴨島町鴨島156-3
	きりの歯科クリニック	☎24-5151	鴨島町西麻植字広畑88-1
	近藤歯科医院	☎24-2822	鴨島町鴨島444
	さとう歯科医院	☎22-0888	鴨島町麻植塚381-6
	瀬尾歯科医院	☎24-8200	鴨島町上下島78-1
	多田歯科医院	☎24-9222	鴨島町上下島300-2
	飛梅歯科医院	☎24-0517	鴨島町鴨島526-10
	まつうら歯科クリニック	☎22-1555	鴨島町鴨島324-1
	モロタニ歯科	☎24-6474	鴨島町牛島852-6
	やまさきデンタルクリニック	☎36-1512	鴨島町知恵島1329-1
	和田歯科クリニック	☎24-2336	鴨島町鴨島346
川島町	杉山歯科医院	☎25-4184	川島町川島258-1
	前坂歯科医院	☎25-4888	川島町栗村2369-7
山川町	近藤歯科医院	☎42-2121	山川町堤外12-1
	谷本歯科医院	☎42-2069	山川町翁喜台169-11
	松本歯科クリニック	☎42-6488	山川町前川1213-58
	山本歯科医院	☎42-6474	山川町天神15-2

市内医療機関一覧

広 告


矯正歯科・小児歯科
歯科口腔外科
歯科・訪問診療
井上歯科医院

〈受付時間〉AM9:00～PM10:00
 ☎(0883)24-8501
 ☎0120-0123-14
<https://www.inoue-shikaiin.jp/>

多田歯科医院
 吉野川市鴨島町上下島300-2
 ☎0883-24-9222
 FAX 0883-36-1118

診療時間	月	火	水	木	金	土
午前9:30～1:00	●	●	●	△	●	●
午後2:30～7:00	●	●	●	△	●	●

休診日／木曜・日曜・祝日

こどもを預けたい

保育園・認定こども園

問 吉野川市 こども未来課 ☎22-2266 FAX22-2245

保育園

保護者の方が、就労等いろいろな事情のために、乳幼児を家庭で保育することができないとき、保護者に代わって保育を行う施設です。

認定こども園

幼稚園と保育所の機能や特徴を併せ持つ施設で、保育を必要としない3歳児以上の児童及び保育が必要な児童のどちらも利用可能です。

吉野川市では保育料および給食費の無償化を実施しています。

認定とは

保育園、認定こども園を利用するには、市で次の認定を受ける必要があります。

認定区分		内容	利用可能施設
教育認定	1号認定	保育を必要としない3～5歳	認定こども園
	2号認定	保育を必要とする3～5歳	保育園・認定こども園
保育認定	3号認定	保育を必要とする0～2歳	

このうち、保育認定を受けられるのは、以下のような場合です。

- 就労……………月48時間以上の就労
- 産前産後……………母親の産前8週間・産後8週間
- 疾病……………保護者が病気や心身に障がいがある場合
- 介護・看護 ……同居の家族が長期間の病気や心身に障がいがあり、保護者がその看護にあたる場合
- 求職活動……………就労予定、起業準備等 ※最大90日
- その他、在学・職業訓練・災害等・児童虐待(DV) など

さらに「保育の必要量」に応じて「保育標準時間」もしくは「保育短時間」のいずれかの区分に認定されます。

認定区分	保育標準時間	保育短時間
施設利用可能時間	最大11時間(7:30～18:30)	最大8時間(8:30～16:30)

※利用可能時間は、施設が開園している時間内での利用になります。

認定を受けるには

各施設の入園申請の際に、認定の申請もしていただきます。ただし認定こども園の1号認定は、入園内定後に認定申請の案内をします。

入園申請について

問 吉野川市 こども未来課 ☎22-2266 FAX22-2245

1号(教育)認定での入園

公立認定こども園	私立認定こども園
<ul style="list-style-type: none">● 受付時期 入園を希望する前年の10月ごろ開始● 受付場所 各公立認定こども園 <p>※詳しくは、広報よしのがわ9月号及び市ホームページをご覧ください。 途中入園についても、各施設にお問い合わせください。</p>	<ul style="list-style-type: none">● 受付時期 入園を希望する前年の10月ごろ開始● 受付場所 各私立認定こども園 <p>※受付の日程は変更になる場合があるので、各施設にお問い合わせください。 途中入園についても、各施設にお問い合わせください。</p>

一時預かり事業(幼稚園型)

保護者の就労及び疾病等により、教育時間の終了後や長期休業中(夏季・冬季・春季)などに児童を預かる制度です。利用施設により利用要件や実施方法、料金が異なりますので、希望される場合はP35をご覧ください各施設にお問い合わせください。

2・3号(保育)認定での入園

公立認定こども園・公私連携型認定こども園・私立保育園・私立認定こども園

- 受付時期
入園を希望する前年の11月ごろ
 - 受付場所
こども未来課・各支所(川島・山川・美郷)
- ※詳しくは、広報よしのがわ9月号及び市ホームページをご覧ください。
途中入園は、こども未来課で随時受け付けています。
入園日は原則、毎月1日です。

延長保育

各認定区分の利用可能時間を超えて保育が必要な児童については、各施設の開園時間の範囲において、延長保育を実施しています。

利用される場合は、直接各施設へお申し込みください。なお、通常の利用者負担額(保育料)に加えて、延長保育料が必要です。

保育園・認定こども園一覧

問 吉野川市 こども未来課 ☎22-2266 FAX22-2245

認定こども園

◆公立認定こども園

施設名	定員	所在地／電話番号	受入年齢	最大開園時間
鴨島東こども園	205名	鴨島町牛島888番地1 ☎24-8911	生後6か月 ～5歳児	7:30～19:00 土曜保育
高越こども園	129名	山川町町94番地 ☎42-2430		8:00～17:30

※土曜保育は、2号・3号認定の児童が対象です。

◆公私連携型認定こども園

施設名	定員	所在地／電話番号	受入年齢	最大開園時間
川島かもめこども園	90名	川島町栗村2421番地1 ☎25-6690	生後6か月 ～5歳児	7:30～19:00 土曜保育 8:00～18:00

※土曜保育は、2号・3号認定の児童が対象です。

◆私立認定こども園

施設名	定員	所在地／電話番号	受入年齢	最大開園時間
認定こども園 めぐみ幼稚園 めぐみ保育園	115名	鴨島町鴨島380番地 ☎24-2435	1歳児～5歳児	7:30～19:00 土曜保育 7:30～18:00
鴨島かもめこども園	170名	鴨島町西麻植字大東98番地1 ☎24-2856	生後4か月 ～5歳児	7:00～19:00 土曜保育
山瀬かもめこども園	110名	山川町諏訪266番地5 ☎30-1212	生後6か月 ～5歳児	8:00～18:00
鴨島中央認定こども園	120名	鴨島町鴨島乙897番地9 ☎24-2356	1歳6か月 ～5歳児	7:30～19:00 土曜保育 7:30～18:00

※土曜保育は、2号・3号認定の児童が対象です。

保育園

◆私立保育園

施設名	定員	所在地／電話番号	受入年齢	最大開園時間
鴨島ひかり乳幼児保育園	40名	鴨島町喜来323番地151 ☎24-1282	生後2か月 ～2歳児	7:30～19:00 土曜保育 7:30～18:00

◆公私連携型認定こども園1号認定児童の預かり保育

直接認定こども園にお問い合わせください。

施設名	所在地	電話番号
川島かもめこども園	川島町桑村2421番地1	☎25-6690

◆私立認定こども園1号認定児童の預かり保育

直接各認定こども園にお問い合わせください。

施設名	所在地	電話番号
認定こども園 めぐみ幼稚園めぐみ保育園	鴨島町鴨島380番地	☎24-2435
鴨島かもめこども園	鴨島町西麻植字大東98番地1	☎24-2856
山瀬かもめこども園	山川町諏訪266番地5	☎30-1212
鴨島中央認定こども園	鴨島町鴨島乙897番地9	☎24-2356

一時預かり事業(一般型)

保護者の就労形態の多様化、保護者の疾病などによる一時的な保育として、一時預かり事業を実施しています。

施設名	所在地	電話番号
鴨島東こども園	鴨島町牛島888番地1	☎24-8911
高越こども園	山川町町94番地	☎42-2430

- 利用日数 保護者の就労による場合……………1週間につき3日以内
保護者の疾病・入院等による緊急的な場合 ……1か月につき7日以内
私的な理由で必要と認められた場合……………1か月につき7日以内
- 対象児童 本市に住所を有している(里帰り出産の場合は、祖父母の住所が本市)幼稚園・保育所・認定こども園などに通っていない満1歳から就学前の児童
- 定 員 1日3人以内
- 保育日・時間 月曜日～金曜日(年末年始、祝日等を除く) 8:30～19:00
- 利用金額 1時間につき300円(別途実費経費が必要です)
- 利用方法 実施施設に利用申請書を提出してください。

※私立認定こども園の一時預かり事業は、各施設にお問い合わせください。

施設名	所在地	電話番号
認定こども園 めぐみ幼稚園めぐみ保育園	鴨島町鴨島380番地	☎24-2435
鴨島中央認定こども園	鴨島町鴨島乙897番地9	☎24-2356

その他の預かり事業

こども誰でも通園制度

問 吉野川市 こども未来課 ☎22-2266 FAX22-2245

こども誰でも通園制度は、保育所等に通っていないこどもの育ちを促し、就労形態等にかかわらない形で子育て家庭の支援を行う制度です。

◆事業内容

こども園等に通っていないこどもに、園での活動を通して家庭での育児とは異なる体験を得る機会を提供します。

また、こどもの発達などに不安がある場合に、保育教諭から具体的なアドバイスを受けることができます。

◆対象者

以下のすべてに該当するこども

- ①吉野川市民であること
 - ②生後6か月～2歳であること
 - ③現在、保育所や認定こども園などに通っていないこと
- ※満3歳のお誕生日の2日前まで利用できます。

◆実施施設

高越こども園、認定こども園めぐみ幼稚園めぐみ保育園

◆利用できる時間

こども一人につき、月10時間まで

◆利用料金

直接各認定こども園にお問い合わせください。

◆利用登録手続き窓口

こども未来課



こどもを預けたい

託児事業

問 吉野川市 子育て支援センターちびっこプラザ ☎22-2440 FAX22-2441

生後6か月から3歳になるまでの乳幼児を対象として、託児事業を実施しています。お気軽にご利用ください。

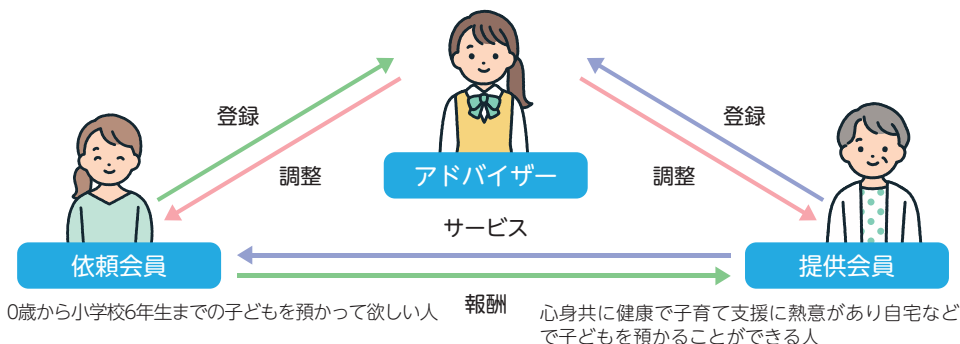
- 対象年齢…6か月～3歳未満
- 実施場所…ちびっこプラザ
- 託児時間…水曜日～月曜日 9:00～17:00(年末年始除く)
- 利用回数…週1回、2時間まで
- 利用定員…3人まで
- 利用料金…500円/回

ファミリー・サポート・センター

問 吉野川市 ファミリー・サポート・センター(子育て支援センターちびっこプラザ内)
☎22-2440 FAX22-2441

ファミリー・サポート・センターとは近年の保護者の多様な勤務形態などに対応しながら、地域で子育てを応援することを目的とした事業です。

会員以外の方からの依頼にはお応えできません。突然の事態に備えて事前に登録しておくことをおすすめします。



0歳から小学校6年生までの子どもを預かって欲しい人

報酬

心身共に健康で子育て支援に熱意があり自宅などで子どもを預かることができる人

具体的な子育ての援助内容

- 保育施設までの送迎及び帰宅後、子どもを預かる。
- 冠婚葬祭や他の子どもの学校行事の際、子どもを預かる。
- 買い物など外出の際、子どもを預かる。
などの緊急的・一時的な保育ニーズに対応します。

ファミリー・サポート・センターの利用料金

- 月曜日～金曜日 7:00～21:00 ……1時間700円
- 上記以外の時間・土日祝日・年末年始…1時間800円
(市の補助により、曜日等に関係なく1時間500円でご利用できます)
- 依頼時間が1時間未満の場合は、1時間分の料金が発生します。
- その他交通費、食費代、キャンセル料等が発生する場合があります。

ベビーカーマークを知っていますか？

ベビーカーマークは、ベビーカーを
安心・安全に使用するためのマークです。

ベビーカーを安心して利用できる場所や設備(エレベーター、鉄道やバスの車両スペース等)を表しています。



ベビーカー使用禁止マーク

ベビーカーの使用を禁止する場所や設備(エスカレーター等)を表しています。

出典:国土交通省

病児・病後児保育

問 吉野川市 こども未来課 ☎22-2266 FAX22-2245

「病児・病後児保育」とは、お子さんが病氣中または病氣の回復期に、保護者の勤務などの都合によって集団保育や家庭での保育をすることができない場合に、お子さんを一時的に預かる事業です。ご利用の場合は直接施設にお問い合わせください。

病児・病後児保育施設 さくらんぼ			
所在地	山川町前川212番地6 (さくら診療所内)	昼食	昼食450円(持参の場合は不要) おやつ持参
開設日	月曜日～金曜日	対象年齢	1歳から小学6年生
保育時間	8:30～17:30	定員	1日4人以内
延長	8:00～8:30 17:30～18:30	予約(電話)	前日予約 8:30～18:30 当日予約 7:00以降
休日	土曜日・日曜日・祝日・年末年始	キャンセル	当日の7:00～7:30の間に電話
利用料	日額 2,000円(市内在住者) 生活保護世帯は免除	ホームページ	http://sakura-sakura.or.jp/sakuranbo/
延長料	30分:250円/60分:500円	問い合わせ	☎090-7786-3191

子育て短期支援事業

問 吉野川市 こども家庭センター ☎22-2267 FAX22-2245

保護者の病氣や仕事などによって、家庭での養育が困難になった場合等に、児童養護施設など保護を適切に行うことができる施設において、一時的に預かります。

◆利用方法

- ・「申請書」をこども家庭センターまで提出してください。(申請書はこども家庭センターにあります。)
- ・利用料は課税状況や世帯の状況によって変わります。

◆実施内容

ショートステイ

短期入所生活援助事業のことです。

保護者が社会的事由により家庭において養育できない場合に利用できます。

利用可能期間	原則7日間以内
委託先施設	阿波国慈恵院・常楽園・徳島赤十字乳児院・加茂愛育園

トワイライトステイ

夜間養護等事業のことです。

保護者が仕事などで恒常的に帰宅が夜間にわたる場合や休日に不在の場合に利用できます。

利用可能期間	特に制限はありません。
委託先施設	阿波国慈恵院・常楽園・加茂愛育園

小学校・中学校

小学校・中学校

問 吉野川市 教育委員会 学校教育課 ☎22-2273 FAX22-2270

★ 市立小・中学校への入学について

入学該当者は？

- 小学校…入学年の4月1日現在で満6歳となっており、かつ、吉野川市内の住民基本台帳に登録されている児童です。
- 中学校…入学年の4月1日現在で満12歳となっており、かつ、吉野川市内の住民基本台帳に登録されている生徒です。

学校の指定とは？

市町村教育委員会は、就学すべき学校の指定に際して、特定の学校への集中を避けるなど義務教育の適正な実施のため、通学区を設定しており、就学予定者の住所によりその就学すべき学校を指定しています。

入学の案内と手続きは？

1月末までに、教育委員会から小学校入学予定者及び、中学校入学予定者に入学通知書を送付します。指定校を確認のうえ必要事項を記入し、提出してください。

就学時の健康診断(小学校入学前に行う健康診断)は？

就学時の健康診断については、学校教育課から小学校入学予定者に通知します。

内科・歯科・眼科・耳鼻科・視力検査・聴力検査・知能検査(希望者のみ)を行います。必要があれば、入学までの治療に努めてください。健康診断の結果は、入学予定の学校にも送付し、入学後の健康管理に役立てます。

とけいのクイズ

もんだい ひだりのじかんとおなじとけいをえらんでみよう！

3じ30ぶん



1



2



3



4

とけい

★ 市立小・中学校の転学(転入・転出)について

転学するときは？

◆ 転入のとき(市外からの転入や市内で転居のとき)

住民登録(転入・転居)手続後、学校教育課に転学届を提出してください。

その後指定の学校へ転校前の学校で発行された転校用書類(在学証明書・教科用図書給与証明書)を持参してください。

※なお、指定校以外へ通学の希望がある場合は、学校教育課へ問い合わせてください。

◆ 転出のとき(市外へ転出のとき)

在学している学校から転校用書類を発行してもらい、住民登録(転出)手続後、学校教育課に転学届を提出し、転入先の市町村教育委員会で転入・転学手続きをしてください。

小学校一覧

学校名	所在地	電話番号
牛島小学校	鴨島町牛島865番地1	☎24-2019
森山小学校	鴨島町山路1086番地	☎24-2205
鴨島小学校	鴨島町鴨島564番地	☎24-2237
飯尾敷地小学校	鴨島町飯尾7番地	☎24-2527
西麻植小学校	鴨島町西麻植 字絵馬堂85番地2	☎24-2622

学校名	所在地	電話番号
知恵島小学校	鴨島町知恵島 781番地	☎24-2329
川島小学校	川島町葉村2193番地	☎25-2360
学島小学校	川島町学字辻76番地	☎25-2061
山瀬小学校	山川町諏訪 266番地1	☎42-2133
高越小学校	山川町町93番地	☎42-2022

中学校一覧

学校名	所在地	電話番号
鴨島東中学校	鴨島町麻植塚 215番地3	☎24-2034
鴨島第一中学校	鴨島町鴨島 633番地2	☎24-2449

学校名	所在地	電話番号
市立川島中学校	川島町葉村 2558番地	☎25-2734
山川中学校	山川町前川 261番地	☎42-3137

障がいのある児童・生徒の就学

障がいのある児童・生徒への教育支援のため、市内小・中学校では障がいに応じた適切な指導や必要な支援を行う特別支援教育を行っています。特別支援教育では、子ども一人一人の教育的ニーズに応じて多様な教育の場が確保されています。吉野川市では、障がいの種別や程度に応じた学びの場として特別支援学級(知的障がい、自閉症・情緒障がい、肢体不自由、病弱・身体虚弱、難聴、弱視、言語など)のほか、言語障がい・LD等を対象とした通級指導教室があります。就学については、学校教育課までご相談ください。

放課後児童クラブ一覧

昼間保護者が就労などで家庭にいない小学生を対象に、学校の放課後及び長期休業期間などに実施している登録制の児童クラブです。

保育時間や利用料などは各クラブにより異なりますので直接各クラブにお問い合わせください。

また、吉野川市では長期休業期間に限り昼食の斡旋を行っており、その際の昼食補助を実施しています。

児童クラブ名	所在地	保育時間(平日)	問い合わせ先
牛島児童クラブ	鴨島町牛島901番地1 (旧牛島幼稚園)	14:30~18:00	☎080-2980-4622
森山児童クラブ	鴨島町山路1086番地 (旧森山幼稚園)	14:00~18:30	☎090-3180-5965
めぐみファミリー ダンボクラス	鴨島町鴨島380番地 (認定こども園めぐみ幼稚園 めぐみ保育園内)	13:00~18:45	☎0883-24-2435 FAX0883-22-0899
めぐみファミリー シンボクラス			
アフタースクール鴨島 エンテ児童クラブ	鴨島町鴨島600番地1 (旧鴨島幼稚園)	(エンテ・リアン) 15:00~19:00 (ソプラ・コパン) 15:00~18:00	☎090-7625-0640
アフタースクール鴨島 リアン児童クラブ			
アフタースクール鴨島 ソプラ児童クラブ			
アフタースクール鴨島 コパン児童クラブ			
ひまわり児童クラブ	鴨島町飯尾35番地1 (旧飯尾敷地幼稚園)	13:00~18:00	☎0883-24-5881 FAX0883-24-5881
知恵島児童クラブさくら	鴨島町知恵島781番地 (旧知恵島幼稚園)	14:00~19:00	☎090-2824-3588
知恵島児童クラブすみれ			
西麻植児童クラブ	鴨島町西麻植字田淵129番地1 (西麻植公民館内)	14:00~19:00	☎090-1324-7501
西麻植ほたるクラブ	鴨島町西麻植字絵馬堂85番地2 (旧西麻植幼稚園)	15:00~18:00	☎090-4500-5793

— 廣 告 —



へいしま歯科
ファミリークリニック

診療時間	月	火	水	木	金	土
9:00~13:00	○	○	○	○	○	9:00
14:30~19:00	○	○	/	○	○	15:00

土曜日は 9:00~15:00 昼休憩なしで診療しております
(受付時間は診療終了の30分前まで)

阿波市阿波町大道北181-3 (アワーズ前)

TEL 0883-35-8020



児童クラブ名	所在地	保育時間(平日)	問い合わせ先
アフタースクール川島	川島町栗村1038番地3 (川島小学校敷地内)	15:00~18:00	☎090-7625-0640
学島学童クラブ	川島町学字辻76番地 (学島小学校内)	15:00~18:00	☎080-6395-9859
山瀬学童保育所 のびのびクラブ	山川町諏訪266番地1 (山瀬小学校内)	13:00~19:00	☎0883-42-6288 FAX0883-42-6288
高越学童おひさまクラブ	山川町町88番地1 (旧山川南保育所)	13:30~18:30	☎090-7787-8732 FAX0883-42-2151
高越学童あおぞらクラブ			

子ども110番の家制度

子どもや女性が「誘拐や暴力、痴漢など」何らかの犯罪などの被害に遭った、あるいは遭いそうになったときに「子ども110番の家」のステッカーがある店などに助けを求めてください。その子どもを保護し、直ちに110番通報などにより警察へ連絡するなど地域ぐるみで子どもたちの安全を守るボランティア制度です。対象は、小・中学生に限らず高校生や女性を含みます。

また、一部の学校でPTA活動として「動く子ども110番制度」を実施しています。車のフロントガラスにプレートをつけている車が該当車です。

日頃から子どもたちと一緒に、ステッカーのある店や車などを確認しておきましょう。



徳島県警察アプリ「スマートポリス」

防犯等に関する情報や各種防犯機能を提供するスマートフォンアプリです。



小学校・中学校

かけえのクイズ

もんだい かけとおなじかたちのどうぶつをさがしてみよう!



8:57/2



いろいろな支援・制度

こどもの居場所・子ども食堂

問 吉野川市 こども家庭センター ☎22-2267 FAX22-2245

地域には、学校や家庭以外にも、こどもがほっとできる場所が必要です。「こどもの居場所」「子ども食堂」は、食事の提供だけでなく、こどもが安心して過ごし、人とつながることができる大切な場所です。ぜひ一度、気軽に足を運んでみてください。詳細につきましては、直接子ども食堂にお問い合わせください。

※市ホームページでもお知らせします。

※掲載する「子ども食堂」は、市内全ての「子ども食堂」を網羅しているわけではありません。

子ども食堂の名称	開催場所	団体名等	連絡先
かもじ食堂	鴨島町知恵島1208-1 「鴨島児童館」	子どもゆめスクエア	☎0883-24-2379
ごくろうさん 子ども食堂	鴨島町西麻植中筋46-1 「吉野川市西麻植会館」	ごくろうさん 子ども食堂	☎090-9553-4857
みなみ食堂	鴨島町飯尾550-76 「鴨島南児童館」	鴨島ミライ防災ラ ボ	☎0883-22-2277
こどもカシノキ食堂	鴨島町飯尾1780 「吉野川市少年の森 野外活動センター」	鴨島町野外活動 推進協議会 少年の森子ども会	☎090-9555-0123
ほっと スペース えんがわ	鴨島町上浦450-6 「吉野川市上浦公民館」	ホットスペース えんがわ	☎090-4785-1223
まかさん会 子ども食堂	鴨島町麻植塚291 「五所神社 詰所」	まかさん会	☎090-4971-9255
へんろの里 子ども食堂	鴨島町飯尾1484-1 「へんろの里(お宿イレブン)」	へんろの里	☎090-4789-7058
西麻植ほたるクラブ 子ども食堂	鴨島町西麻植字絵馬堂85番地2 「旧西麻植幼稚園」	西麻植ほたるクラブ	☎090-4500-5793
川島えがお食堂	川島町栗村2318-1 「かもめスイミングスクール」内	川島えがお倶楽部	☎090-2892-5161
川田東地区社協 子ども食堂	山川町翁喜台318 「翁喜台コミュニティセンター」	川田東地区 社会福祉協議会	☎0883-42-2089
いただきます食堂	山川町安楽寺182-2 「八坂会館」	山川いただきます 食堂	☎090-9559-4148
スピカの森	美郷奥丸75-1 「美郷の湯」	四季芳る 美郷の湯	☎080-6286-8298 ☎0883-30-3836

子育て世帯訪問支援事業

問 吉野川市 こども家庭センター ☎22-2267 FAX22-2245

妊産婦さんや子育てをされている方、いろいろな理由により家事や育児を行うことに困っている方に、訪問支援員(ホームヘルパー等)が自宅を訪問し家事や育児をお手伝いします。

◆対象となる方

- ・妊娠や子育てに関して強い不安がある方
- ・18歳未満のお子様の育児をされている方で、家事や育児のサポートを特に必要とされる方

◆支援内容

- ・簡単な食事の準備や片付け、洗濯、掃除、買い物など
 - ・保育園等への送迎
 - ・保健師による子育て情報の提供
- ※利用料金は課税状況や世帯の状況によって変わります。

ず〜っと吉野川市!! 定住支援事業

問 吉野川市 市長公室 ☎22-2203 FAX22-2244

子育て世代の経済的支援や若者世代の移住・定住人口の増加を目的として、40歳未満の方の住宅取得を支援します。

取得区分	基本額	加算額①	加算額②	加算額③	最大補助額
新築・増築	20万円	転入者 +5万円	子どもがいる場合 +5万円	自治会への新規加入 +5万円	35万円
購入	15万円	転入者 +5万円	子どもがいる場合 +5万円	自治会への新規加入 +5万円	30万円

- 補助を受けるには、要件があります。
詳しくは、右の二次元コードからご確認ください。
- この事業は令和7年4月1日から令和11年3月31日の4年間限定事業です。



【フラット35】地域連携型

問 吉野川市 市長公室 ☎22-2203 FAX22-2244
住宅金融支援機構 ☎0120-0860-35

子育て世帯の方が安全で安心して子どもを産み育てることができる環境づくりの推進や、経済的負担の軽減を目的として、住宅金融支援機構の住宅ローン【フラット35】地域連携型と連携を行っています。対象となった方は、フラット35の金利が当初10年間引き下がります。

◆対象者

- ・ず〜っと吉野川市!!定住支援事業の補助対象要件に該当する。
- ・詳しくは、右の二次元コードからご確認ください。



奨学金貸与制度

問 吉野川市 教育委員会 学校教育課 ☎22-2273 FAX22-2270

向学心旺盛な生徒であって、家庭の経済的理由のために翌年度の進級や進学が困難な方に対して奨学金を貸与することにより、進学の手助けを与え有為な人材を育成することを目的とした貸与制度です。

- 対象……………高等専門学校第4・5年生、短期大学または大学へ進級や進学をされる方
- 事前申請期間…本年度8月1日～31日
(翌年度に対象の学校への進級、進学をされる方のみ)
- 申請期間……………本年度3月1日～31日

就学援助制度

問 吉野川市 教育委員会 学校教育課 ☎22-2273 FAX22-2270

義務教育の円滑な実施を図るために、経済的な理由によって小・中学校への就学が困難な子どもの保護者に対して、学用品費、給食費などの経費の一部を給付する就学援助制度を設けています。

詳しくは、各学校または学校教育課へお問い合わせください。

未来へつなぐ修学応援給付金制度

問 吉野川市 社会福祉課 ☎0883-22-2261 FAX0883-22-2260

意欲と能力があるにもかかわらず、経済的な理由で大学などへの修学が困難な方に対して、修学の機会をより多く得られるよう支援する返済義務のない給付金制度です。

- 内容……………
 - ・支給額：ひとり100万円
 - ・募集予定人員：5人程度
- 応募資格…※次の要件を全て満たすことが必要です。
 - ・大学・短期大学・高等専門学校(第4学年から第5学年・他校から編入)・専修学校(専門課程)の入学を予定している方
 - ・高等学校・中等教育学校(後期課程)・特別支援学校(高等部)・高等専門学校(第1学年から第3学年)・専修学校(高等課程)の在学学生で申請日において、吉野川市に1年以上在住の方
 - ・高校在学中の評定が5段階評価で平均4.0以上の方
 - ・ひとり親世帯(父母以外の者に育ててもらっている方を含む。)で生計を同じくする方の所得金額が一定金額以下の方または生活保護世帯など

小児医療・日常生活用具等給付制度

乳幼児や児童の慢性的な病気を改善するための、医療給付制度です。

小児慢性特定疾病医療費助成制度

問 吉野川保健所 健康増進担当 ☎36-9019 FAX22-1760

悪性新生物(がんなど)、心疾患、腎疾患、糖尿病、血友病など特定の疾患にかかっている18歳未満(継続については20歳未満)の児童に対して、医療費を公費で負担します。ただし、所得の状況に応じた自己負担限度額(月額)が必要です。

小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業

問 吉野川市 社会福祉課 ☎22-2263 FAX22-2260

小児慢性特定疾病児童の日常生活の便宜を図るため、必要となる日常生活用具を給付します。用具によって対象者、基準額、耐用年数の要件があります。(所得に応じて一部負担あり)

- 用具の例……………特殊寝台、入浴補助用具、電気式たん吸引器、クールベスト、ストーマ装置、人工鼻など

療育医療給付

問 吉野川保健所 健康増進担当 ☎36-9019 FAX22-1760

結核にかかっている長期療養のため、入院を必要としている18歳未満の児童に医療費・学用品・日用品を給付します。(所得に応じて一部負担あり)



かげえのクイズ

もんだい かげとおなじかたちのどうぶつをさがしてみよう!



こたえ



1



2



3



4

いろいろな支援・制度

ひとり親家庭への支援

児童扶養手当

問 吉野川市 こども家庭センター ☎22-2267 FAX22-2245

父母の離婚などで父または母と生計を同じくしていない児童を監護・養育している方に対し、手当を支給する制度です。

◆受給対象

●手当の対象となる児童

- ・父母が離婚した児童
- ・父または母が1年以上遺棄している児童
- ・父または母が死亡した児童
- ・父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童
- ・父または母が政令で定める障がいのある児童
- ・父または母が1年以上拘禁されている児童
- ・父または母が生死不明な児童
- ・母が婚姻によらないで生まれた児童
- ・母が児童を懐胎したときの事情が不明である児童

●児童が18歳到達後の3月31日まで支給されます。

ただし、政令で定める障がいのある児童の場合は20歳未満まで手当を受けることができます。

◆手当額

- ・年度により手当額は変わることがあります。
- ・受給者または受給者と同居の扶養義務者などの所得が一定の金額を超える場合には、手当額の一部または全部が支給されません。

◆支給時期

原則申請した月の翌月分から支給され、決められた月に支払われます。

◆手続きの方法

認定請求には預金通帳またはキャッシュカード、年金手帳、マイナンバーが確認できるもの、添付書類等が必要となりますが、申請される方によって添付書類が異なりますのでお問い合わせください。

◆現況届の提出

児童扶養手当を受給している方は、毎年8月1日～8月31日までの間に「現況届」を提出してください。(添付書類が必要です。)

年金について

問 徳島北年金事務所 ☎088-655-0200

◆遺族基礎年金

被保険者または老齢基礎年金の受給資格期間を満たした人などが死亡したとき、その人によって生計を維持されていた「子のある配偶者」が「子」に支給されます。

◆寡婦年金

国民年金1号被保険者としての保険料納付済期間等が10年以上ある夫が年金を受けずに死亡した場合で、夫の死亡当時、夫によって生計を維持し、かつ婚姻関係が10年以上継続している妻に60歳から65歳までの間支給されます。

◆遺族厚生年金

厚生年金に加入している人で納付要件及び資格期間を満たした人が死亡したとき、その遺族に支給されます。

医療費助成について

問 吉野川市 子育て家庭センター ☎22-2267 FAX22-2245

ひとり親家庭の方が、安心して医療が受けられるよう、入院及び通院に係る保険医療の自己負担分の一部が助成される制度です。

●助成対象者

- ・児童扶養手当を受給できる所得水準で、次に該当する者
- ・ひとり親家庭の父または母とその児童
- ・父母のない児童など

※児童の対象年齢は18歳に到達後最初の3月31日までです。

●申請時に必要な物

- ・加入保険の分かるもの(申請者及び児童の名前が記載されたもの)
- ・マイナンバーが確認できるもの

●自己負担額

父母の通院の場合、医療機関ごとに月額1,000円までの自己負担金が必要となります。

かげえのクイズ

もんだい かげとおなじかたちのくるまをさがしてみよう!



かぎマコ



1



2



3



4

いろいろな支援・制度

ひとり親家庭の自立支援

問 吉野川市 こども家庭センター ☎22-2267 FAX22-2245

相談窓口

母子・父子自立支援員がひとり親家庭や寡婦の方がかかえているいろいろな悩みごとの相談に応じ、自立のための支援や問題解決のお手伝いをします。

- 相談日…月曜日～金曜日(祝日・年末年始は除く) 8:30～17:15(面接は要予約)

母子父子寡婦福祉資金貸付

母子家庭・父子家庭・寡婦の生活の安定と、その子どもの福祉の向上をはかるために各種の貸付を行っています。

ひとり親家庭自立支援給付金事業

◆ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金

母子家庭の母または父子家庭の父で、市が承認した教育訓練給付講座を受講し、修了した場合、経費の60%を支給します。

- 対象者…次の条件をすべて満たす方(下限は1万2千1円、上限は40万円×修学年数、最大160万円に加えて修了後1年以内に資格取得等し、就職等した場合、受講費用の25%(上限20万円)を追加支給)
 - ①母子・父子自立支援プログラムの策定等の支援を受けている者であること
 - ②当該教育訓練を受けることが適職に就くために必要であると認められる者
 - ③訓練給付金の支給を受けたことがないこと
 - ④以前にこの給付金を受けていないこと

◆ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金

母子家庭の母または父子家庭の父で、下記の資格取得のために6か月以上養成機関で修業する場合に、最長4年間生活費の一部を支給します。詳しくは母子・父子自立支援員へおたずねください。

- 対象者……次の条件をすべて満たす方
 - ①児童扶養手当の支給を受けていること、または同程度の所得水準であること。
 - ②養成機関において6か月以上の課程を修業し、対象資格の取得が見込まれる者であること。
 - ③就業または育児と修業の両立が困難であると認められる者であること。
 - ④以前にこの給付金を受けていないこと。
- 対象資格…看護師 介護福祉士 保育士 理学療法士 作業療法士
製菓衛生師 調理師 就職を円滑にするために必要な資格として市長が別に定めるもの等
※いずれの事業も事前相談が必要です。
- 支給額……市町村民税課税世帯 70,500円/月(最終年限については月11万500円)
市町村民税非課税世帯 100,000円/月(最終年限については月14万円)

障がい児への支援

問 吉野川市 社会福祉課 ☎22-2263 FAX22-2260

手帳の交付について

◆身体障害者手帳

身体障がい児が交付を受けると、手帳の等級によりいろいろなサービスを受けることができます。

◆精神障害者保健福祉手帳

精神障がい児が交付を受けると、手帳の等級によりいろいろなサービスを受けることができます。

◆療育手帳

知的障がい児が交付を受けると、判定の結果によりいろいろなサービスを受けることができます。

特別児童扶養手当

心身に中・重度の障がいをもつ20歳未満の児童を養育している父もしくは母、または父母に代わって児童を養育している方に対し、手当を支給する制度です。

◆手当額

重度障がい児の場合は1級、中度障がい児の場合は2級です。それぞれ対象児童の障がいの等級と人数に応じて支給されます。

ただし、受給者または受給者と同居の扶養義務者などの所得が一定金額を超える場合、児童がその障がいを事由とする年金を受けることができる場合、児童が施設に入所している場合などは、この手当を受けることはできません。(年度により手当額は変わることがあります。)

◆支給時期

申請した月の翌月分から支給され、毎年4月・8月・11月に支給月の前月までの4か月分が支払われます。

◆手続きの方法

認定診断書等、添付書類が必要です。社会福祉課に用紙があります。

◆所得状況届の提出

特別児童扶養手当を受けている方は、毎年8月上旬～9月上旬に「所得状況届」を提出する必要があります。

障害児福祉手当

心身に重度障がいのある20歳未満の在宅の児童に支給されます。

(ただし、所得の制限があります。) ※詳しくはお問い合わせください

重度心身障がい者(児)医療費助成事業

重度障がい者(児)の医療費自己負担を助成する制度です。
助成対象になるのは、医療費自己負担金(健康保険など適用分)です。
(ただし、受給者認定には所得の制限があります。)

自立支援医療(育成医療)

身体に障がいがあるか、または現にある疾患に対する治療を行わないと将来一定の障がいを残すと認められる18歳未満の児童で、手術などによりその症状が軽くなり、日常生活が容易にできるようになると認められる場合に、その治療に要する医療費の一部を公費で負担します。

日常生活の援護

◆障がい児通所給付費の支給

児童発達支援、放課後等デイサービスなどを受ける場合に係る費用の一部を支給します。発達に遅れや偏りがみられ、発達を促すために特別な配慮や支援が必要と認められた場合に利用できます。

◆介護給付費の支給

短期入所などを利用する場合に係る費用の一部を支給します。

◆日中一時支援事業

日中において監護者がいないため、一時的に見守りなどの支援が必要な障がい児を預けることができます。

◆補装具の購入・借受け・修理

18歳未満の身体障害者手帳を持っている児童、難病患者等に対し、必要な補装具の購入、借受けまたは修理の費用の支給を行います。

◆日常生活用具の給付(貸与)

18歳未満の身体障害者手帳、療育手帳等を持っている児童、難病患者等に対し、必要な日常生活用具の給付や貸与を行います。

◆軽度・中等度難聴児補聴器購入費の助成

18歳未満の軽度・中等度の聴覚障がいがある児童へ補聴器購入費用の一部を助成します。

障がい児通所支援

児童福祉法に基づき、障がいのある児童が身近な地域で適切な支援が受けられるよう、通所による障がい福祉サービスを行います。

サービスの種類	対象	事業内容
児童発達支援	未就学の障がいのある児童	日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などの支援を行います。
放課後等 デイサービス	学校教育法に規定している学校※1(幼稚園・大学を除く)または専修学校等に就学している障がいのある児童 (※1 小学校・中学校・高等学校・特別支援学校等)	授業の終了後や休業日に生活能力の向上のための必要な訓練、社会との交流促進などの支援を行います。
保育所等 訪問支援	保育所、児童が集団生活を営む施設※2に通う障がいのある児童 (※2 幼稚園・こども園・小学校等)	障がいのある児童が通う保育所等を訪問し、保育所等における他の児童との集団生活への適応のための専門的な支援等を行います。

障がい児通所支援事業所

障がい児のために次の施設があります。

児童発達支援センター等の障がい児通所支援事業所の利用を希望する方は、社会福祉課までお問い合わせください。

施設名称	サービス種類					利用定員数	郵便番号	所在地	電話番号
	児童発達支援センター	児童発達支援(センター以外)	放課後等デイ	保育所等訪問	居宅訪問型児童発達支援				
きりん教室 よしのがわ	○		○	○		30	776-0033	鴨島町飯尾550-24	☎30-4139
きりん教室 こうつ			○	○	○	10	779-3404	山川町川田429番地6	☎30-3746
児童発達支援事業所 どりーむキッズよしの川			○	○		10	776-0014	鴨島町知恵島字西知恵島132番地31	☎36-1225
児童発達支援事業所 たけのこ川島			○	○		10	779-3303	川島町桑村2666-2	☎36-1702
ナーシングホーム あおいそら			○	○		6	776-0010	鴨島町鴨島876番地	☎36-1121
児童デイ ワンハート			○	○		10	776-0014	鴨島町鴨島字本郷244番地2	☎38-9214
こども発達支援 すいえる			○	○		10	776-0012	鴨島町鴨島乙897-60	☎25-9229
放課後等デイサービス ウィズ・ユーかもじま			○	○		10	776-0013	鴨島町上下島17-1	☎22-1122

※令和7年10月時点の情報です。最新の情報については、徳島県のホームページをご確認いただくか、社会福祉課までお問い合わせください。

広告

・神経難病
・末期がん
・医療的ケア児
などの在宅医療を
提供します。

住み慣れた街で、安心して自分らしく過ごせるように...



院長
馬木 良文



ナーシングホーム あおいそら
児童発達支援
放課後等デイサービス
生活介護を併設した療養通所介護施設です。

〒776-0010 吉野川市鴨島町鴨島876 ☎0883-36-1121

NPO法人
在宅医療ネットワーク あおいそら
神経難病・先天性疾患のお子様・重症心身障害児
(著)や末期がんなど、医療依存度の高い患者さん
やその家族を支援いたします。

☎0883-36-1121

**あおぞら内科 訪問看護ステーション
あおぞら内科 居宅介護支援センター**
看護師・理学療法士・作業療法士が訪問いたします。

〒776-0014 吉野川市鴨島町知恵島720-7
☎0883-36-9227

医療法人はれの日 あおいそら在宅診療所 ☎0883-22-1311
〒776-0010 吉野川市鴨島町知恵島720-7

いろいろな支援・制度

相談したい

子育て相談

就学前児童の子育て全般について、子育て支援拠点施設で相談に応じています。電話または必要に応じて面談も行います。気軽にご相談ください。詳しくは、実施施設にお問い合わせください。

施設名	相談日	日時	電話番号
ちびっこプラザ(日本フネン市民プラザ)	第1木曜日(3か月ごと)	10:30~11:30	☎22-2440
もうもうあいランド(鴨島東こども園)	第2火曜日(4か月ごと)	10:30~11:00	☎24-8914
ちびっこドーム(川島かもめこども園)	第1火曜日(4か月ごと)	11:00~12:00	☎25-6616
ほたるルーム(高越こども園)	第2月曜日(4か月ごと)	①10:00~11:00 ②14:00~15:00	☎42-5758
子育て支援館 ぶどうの木 (認定こども園めぐみ幼稚園めぐみ保育園)	毎週月曜日	10:00~12:00	☎38-9117
地域子育て支援センターかもめ元気クラブ (鴨島かもめこども園)	毎週火曜日	10:00~11:00	☎24-2856
地域子育て支援センター山瀬わんぱく広場 (山瀬かもめこども園)	毎週月曜日	10:00~11:00	☎30-1212
子育て支援なかよしくらぶ (鴨島中央認定こども園)	毎月第4金曜日	10:30~11:30	☎24-2356

精神保健福祉相談

問 吉野川保健所 健康増進担当 ☎36-9018 FAX22-1760

吉野川保健所では、健康やこころの悩み、不安などについて、医師(予約制)・保健師(随時)が相談を行っています。眠れない、イライラする、何もやる気がしない等どうしよう?と思ったときは、お気軽にご相談ください。

相談したい

かげえのクイズ

もんだい かげとおなじかたちのくるまをさがしてみよう!



いせみこ



1



2



3



4

こども家庭センター

問 吉野川市 こども家庭センター ☎22-2267 FAX22-2245

ひとりで悩まないで！



心身共に健やかな子どもの成長を支援するため、子どもや保護者に寄り添う身近な相談の窓口です。

妊娠・出産時より、保健師、家庭相談員などが、子育てに関する相談から養育困難な状況や児童虐待等に関する相談まで、様々な問題にきめ細やかに対応し、継続的な支援を行います。

●相談時間…8:30～17:15 ※相談者や相談内容に関する秘密は守られます。

児童虐待

児童虐待って？

◆児童虐待4つのタイプ

身体的虐待	殴る・蹴る・熱湯をかけるなど身体に外傷を与えたり、生命・健康に危険のある暴力や行為。
性的虐待	性的行為の強要、性器や性交を見せる、ポルノグラフィの被写体にするなどの行為。
ネグレクト	適切な食事を与えない、不潔な環境の中で生活させる、登校登園させない、健診・予防接種を受けさせないなどの行為。
心理的虐待	言葉による脅し、無視、兄弟間の差別的な扱い、子どもの前でDV(ドメスティック・バイオレンス)を行うなどの行為。

- 児童虐待とは子ども(18歳に満たない者)の健全な成長や発達を損なう行為に限らず、子どもに対する不適切な関わりを含みます。
- 児童虐待は子どもに対する重大な人権侵害です。虐待かどうかを判断するときは、子どもの視点で考えてください。子どもの安全確保が何よりも大切です。(親の視点:しつづけている)

相談したい

虐待に気づいたら？

- 「虐待かな？」と思ったら、まず徳島県中央こども女性相談センターや福祉事務所（こども家庭センターまたは全国児童相談所共通ダイヤル**189番**）に連絡（通告）してください。【疑わしい】【心配】という段階で通告してください。命の危険が迫っているなど、緊急と思われる場合は警察（**110番**）へ通報してください。
- 『見つけたら通告する』『通告した人のプライバシーは守られる』ことが、法律で定められています。
- 通告を受けた機関は、関係機関と連携して子どもと保護者に適切な支援をします。
- 児童虐待は子どもの心身の成長と人格形成に重大な影響を与えます。次代を担う子どもを守るために、気になることがあれば通告してください。

乳幼児揺さぶられ症候群

◆赤ちゃんを激しく揺さぶらないで!!

赤ちゃんが何をやっても泣きやまないと、イライラしてしまうことは誰にでも起こります。しかし泣きやまないからといって、激しく揺さぶらないでください。

赤ちゃんや小さな子どもが激しく揺さぶられると見た目はわかりにくいですが、頭（脳や網膜）に損傷を受け重い障がいが残ったり命を落とすこともあります。

どうしても泣きやまない時は、赤ちゃんを安全なところに寝かせて、少しの間、その場を離れて自分をリラックスさせましょう。



相談・通告先

- 全国児童相談所共通ダイヤル……………☎189(イチハヤク)
- 徳島県中央こども女性相談センター児童相談課(虐待) ……☎088-622-2205
- 徳島県中央こども女性相談センター女性支援課(DV) ……☎088-652-5503
- 吉野川市 こども家庭センター(虐待・DV)……………☎22-2267
- 阿波吉野川警察署(虐待・DV)……………☎25-6110

相談したい

なかまわけのクイズ

もんだい ちがうなかまをさがしてみよう!



1



2



3



4



5

(110番)5:2722

吉野川市

子育て ガイドブック

令和8年6月発行

発行

吉野川市／株式会社サイネックス



吉野川市HP



サイネックスHP

制作

株式会社サイネックス

〒543-0001 大阪府大阪市天王寺区上本町5-3-15

TEL.06-6766-3333(大代表)

広告販売

株式会社サイネックス 徳島支店

〒770-0813 徳島県徳島市中常三島町1-32

TEL.088-623-0530

UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

無断で複写、転載することはご遠慮ください。

QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。
※掲載している広告は、令和8年4月現在の情報です。

吉野川市

子育て
ガイドブック